## 総務委員会会議録

平成19年9月19日(水曜日) 午前10時00分から 午後3時01分まで 市役所 第3会議室

出席委員(7名)

 委員長 堀 江 正 栄 君 副委員長 小 林 敏 彦 君

 宮 地 繁 誠 君 山 田 拓 郎 君

福富勉君上村良一君

矢 幡 秀 則 君

欠席委員(なし)

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主 事 兼松幸枝君

説明のため出席した者の職・氏名

市長公室長 山 澄 俊 明 君 総務部長 服 部良弘君 出納室長兼会計課長 岩田敏己君 消 防 長 松 田一雄君 宮島 秘書広報課長 敏 明 君 企画政策課長 井 美 彦 君 酒 総務課長 大 鹿 俊 雄 君 税務課長 橋 始 君 舟 収納課長 北 折 光 治 君 大 西 正則君 情報管理課長 日比野 博 君 光 雄 君 消防庶務課長 河村 予防防災課長 小 河 政 男 消防署主幹 君 渡 邊 達郎君 野木森 鉱 二 君 髙木秀仁君 監査事務局長 議会事務局次長

## 付託議案

第48号議案 政治倫理の確立のための犬山市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について

第50号議案 犬山市火災予防条例の一部改正について

第52号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算(第2号)

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 総務委員会の所管に属する歳入

歳 出 2 款 総務費(1項総務管理費のうち13目交通防犯対策 費を除く)

第2条の第2表 地方債補正

第58号議案 平成18年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち 平成18年度犬山市一般会計中

歳 入 総務委員会の所管に属する歳入

歳 出 1款 議会費

2 款 総務費(1項総務管理費のうち11目自然保護費、13 目交通防犯対策費、15目犬山駅西再整備費、 16目新庁舎建設検討費及び17目新しいまち づくり事業費並びに3項戸籍住民基本台帳 費並びに5項統計調査費のうち2目人口動 態調査費、3目人口動向調査費及び5目教 育統計費を除く)

8款 消防費

11款 公債費

12款 諸支出金

13款 予備費

並びに特別会計中

+

平成18年度犬山市土地取得特別会計

- 2 -

堀江委員長 総務委員会を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、総務委員会を開きます。

書類審査の方は終了いたしましたので、第58号議案に対する質疑を行いたいと思います。 ご発言を求めます。

矢幡委員。

矢幡委員 97ページ、広報制作委託料でございますけども、議案質疑のときは、大ざっぱに返事を聞いたんですけども、もう少し詳しく、本当にこの委託でいいものかということをもう一度ご説明をお願いしたいと思うんですけども。

堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 広報作成のNPO法人への委託についてですが、これは本会議で公室長がお答えしましたように、第3次犬山市行政改革大綱の具体的な施策の一つに、広報活動における民間活力の導入という、こういった項目がございまして、この中で、市民が行政を理解する上で、広報の果たす役割は非常に大きなものですということで、市民の立場で広報作成を実現するため、広報の編集・発行などに民間活力の導入を検討しますと、この提言を受けまして、平成15年7月15日号からNPOの方へ委託をしております。

それで、その間に全国から視察も来ております。

それから、一つは、昨年でしたか、信濃毎日の新聞記者が実は取材に参りまして、新聞の、「民が書く」という特集のところで、市民活動の提言を行っておりまして、その中にも取り上げられまして、非常にいいことが書いてございまして、評価を受けているなと、こんなふうに思っておるところでございます。

それと、NPOに委託しましたことによりまして、市民の目線に立った編集がなされておりまして、こういったところで、もう一つ、双方向の紙面づくりということで、「市民の声」欄を設けております。毎回、投書等もいただいておりまして、それに対して、市の考え方等を掲載しまして、やりとりをしておると、こんなようなところも大きな評価を受けているところであります。

そういったところで、一番大きなメリットといいますと、やはり行政がどうしても広報編集を行うということになりますと、かたくて無難な印象度、こういったところが出てくるわけなんですが、犬山市のように民間のNPOが編集していきますと、やはり切り口の方は、行政がつくるものとは全然違いまして、非常に市民の方が得たいという情報が伝わってくるんではないかと、このように考えておりまして、一つの評価としては、NPOへの委託につきましては、成功しているというふうに感じております。

以上です。

堀江委員長 矢幡委員。

矢幡委員 今、成功してると聞きましたけども、私ども、この間の議会の案件を見ましても、何かタイトルは、あくまで、やばいようなことやっとるよとか、対立しとるよとか、そうい

う感じで物すごく受け取れるんだね。一般市民の方が物すごく勘違いすることが多いんじゃないかと思ったもので、質問しとるけど、これをもとに戻してもいいんじゃないかという御質問なんですけど、余りにも対抗的なタイトルでいつも書かれておることが多いと。聞き取り調査とか言ってますけども、この前、議員さんに聞いたら、あんまり、1人か2人聞いただけで、みんな聞いてないとかね。楽田のことについても、聞いたら、聞いてないとか、そういうことがいっぱいあるもんだから、だからこれをやめた方がいいんじゃないかと思って質問をしたんですけど。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 編集記事の内容につきましては、私たち事務局、それから編集会議、市長公室長とか、副市長も携わっておるわけなんですが、その中で疑問のあるものについては、協議しております。そしてさらに、関係のところへは、校正が出た段階で見ていただいておりまして、そういったところにも適切な表現とか、そういったものについてはチェックをしていただいております。

表現につきましては、確かにそういった意見をいただくこともあります。しかし、編集長としては、やはリーつの筋というか、骨を持って編集しておりまして、そういった視点上からの表現でありますので、理解はしていただけるかなと、このように思っております。

堀江委員長 矢幡委員。

矢幡委員 あくまでも、活字の暴力にならないように。市民の方に、なると大変なことですから、そこだけは気をつけてもらいたいと思います。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 編集委員会等でしっかりチェックをして、今までも努力をしております。 さらに、これからも編集長ともよく対立をするんですが、こういったことも恐れずに、どん どん対立をして、市としての考え方、そしてやはり表現等につきましても、チェックをして まいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

堀江委員長 他に質疑はございませんか。

上村委員。

上村委員 まず、57ページ、歳入の方で、ホームページ広告料ということでお願いします。 自主財源の確保ということで、いろんな市の所有財産の中での媒体を使って収入源を得て いく、また工業団地等の誘致とか、不動産売却とか、いろいろ自主財源の確保に努めてみえ ると思いますけども、そういった中でのホームページの広告料、9万円の収入を得たという ことですけども、その内容、ちょっとお示しをいただきたいと思います。

全体的に自主財源の確保という観点からでお願いします。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 私の方から、とりあえずホームページの方でご説明をさせていただきます。

実は、これ昨年度4月から3カ月間、掲載を開始いたしました。ホームページの方に3コマ、欄をとりまして、ちょうど、ごらんになってみえるかと思いますけども、市民便利帳という欄の下のところにバナー広告ということで、三つ、広告の欄を設けました。これは要綱

を設けまして、一月1コマ1万円ということで、3カ月単位で更新をしていくということで募集をしましたところ、4社から応募がございまして、そのうちの3社を選択をしまして、掲載をしました。3カ月で3万円で、3社分で9万円を前払いという形でいただいておりますので、平成18年度の決算の方に計上させていただいております。

また、現在は1社減しておりまして、4月、5月、6月につきましては、2社で掲載をしておりました。また、その後、応募がございまして、また3社に復活する予定でおりますので、最大3社で、一月3万円という形で収入する、こういう形でまだ進めていきたいと思っております。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 総務の方からも自主財源の確保という観点から、今の広告媒体による収入についてご説明を申し上げたいと思いますけども、今、秘書広報課長の方から話をさせていただきましたバナー広告に関してはそういうことなんですが、全体といたしまして、自主財源の確保という観点から、市のいろんな媒体を使って、少しでも自主財源の確保に努めたい、こんなようなことを考えておりまして、要綱はこうさせていただきました。

総務の方といたしましては、実際にまだ歳入はないんですけれども、普通の封筒と、大きいA3の封筒ございますね、その裏面に、それぞれ4コマずつ、小さい方は1コマ3万円でしたか、それで10万枚が出るまで。それから、大きい方に関しては、3万枚を出るまでというようなことで募集し、現在もう封筒の裏に載せております。

今後につきましても、いろんなところで考えまして、利用できるような媒体を探しながら、 自主財源の確保に努めてまいりたい、こんなふうに考えております。

これを審査するに当たりまして、何でもかんでも経済活動に寄与するという視点ではなくして、当然、公共がその媒体として提供するものですから、各部長クラスで委員会をつくりまして、公序良俗に違反しないですとか、行政が広告することに対して本当に責任持つ業者であるですとか、そういうようなことをきちっと審査し、なおかつ審査基準を設けまして、それに照らして載せておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

いずれにしましても、今後も自主財源確保をあらゆる方策を用いて、確保に努めてまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 ホームページ、バナー広告については、まだ余白といいますか、まだそれを設ける欄は予定されておるのか。

それから、そういう啓発、業者のところにお願いに行くんですけれども、どういった形で、 ただ申請のみを待っているのか。営業に出回っていくのか、そういったところについてもど ういう考えなのかお示しをいただきたいと思います。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 バナー広告につきましては、今のところは3コマでいきたいと思っております。

それで、募集方法につきましては、インターネット、ホームページの方で募集をかけてお

りまして、それによる応募があったところから載せさせていただいております。

広告掲載事業の要綱を持っておりまして、この要綱で基準とか、広告の範囲とか決めておりますので、そのものに合致した業者ということで選定を行います。

今のところ、募集で、やはり3社から4社しか応募がありませんし、また、今来てるところ、これはやはり広告の掲載基準からいっても優良な企業かなと、業者かなという感じがしておりますので、とりあえずは、ここの3コマで当分の間、進めていきたいなと、こんなふうに思っております。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 自主財源の確保というところで、少しお話をさせていただきたいと思います。

今、市長と市内の各企業さんを訪問しておりまして、その中で、たまたまサントリーに行きましたときに、ちょうど大型バスの買いかえの時期が迫ってまして2,000万円ぐらいするんです。横に宣伝させてもらうで、寄附してもらえんですかという話をしたら、2,000万円ですかと言われましてね、その他にも市内の循環バスを走らせてますから、例えばサントリーさんの広告を入れさせてもらって、走らせるという部分については、何かご協力いただけませんかと言うたら、そういうことなら考えてもええですがなという話もありますので、まだこれは具体化してませんが、そういうようなところも考えて、何らかの形で自主財源の確保に努めていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 あと、バナー広告については、ホームページでということでしたけれども、まだ広告媒体で、先ほど封筒を使っておるということを申し上げました。封筒募集につきましては、折々に広報で掲載いたしまして、それで掲載させていただきます。いずれにしましても、今のところ4業者という枠を設定しまして、それで封筒本来の目的に阻害しないような状況で募集し、なおかつ募集業者につきましては、一、二業者がオーバーフローしている状況で、今後についても、進めていきたいと、このように考えております。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 ありがとうございます。これ、向こうから申請という形での募集をしているというようなふうに言ってましたけれども、本来、自主財源の確保というところには、意義的なものの位置づけとして、意識改革、職員の意識改革ということですかね、そういったところが市民に、やっぱり役所の職員も努力しとるんだから、私どももできることなら協力していくという、そういった信頼をつないでいくためのものとも、そういう考えもあるわけなんですね。そういうことから、各課においては、やはり信頼を築いて、いろんな業者さんとの関係もございますので、そういったところも職員さんがお願いに行く、こういうところで協力していただけませんかというような、そういった取り組みも今後必要ではないかなと思います。それに対しての答弁はよろしいですが、今後の課題にしていただきたいなと思います。

歳入はそれにいたしまして、次に、79ページ、委託料の関係で、宿日直業務委託料という のが計上されております。関連してなんですが、その次のページに、本庁舎扉取替工事請負 費というのがありますけれども、この庁舎の日直で、一応、セキュリティといいますか、そういったところの防犯面を担っていただいておるんですけども、その日直というか、勤務体制をちょっとお示しをいただきたい。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 宿日直につきましては、高齢者の就業機会という観点から、シルバー人材センターから派遣をお願いしております。日直に関しましては、土曜、日曜、祝祭日、これの昼間、8時半から5時15分までを2人体制でお願いし、受付や案内業務等を携わっていただいております。

宿直に関しましては、365日でございますけれども、これも2人体制で、5時15分から翌日の8時半まで、こんなふうにお願いをしております。

とりあえず、宿直者に関しましては、内部の見回り、それから施錠、それから外へまわって外から実際に入れるような状況にあってはいかんもんですから、外からロックの確認、このようなことをお願いしております。

宿日直体制については、以上です。

それから、工事の関係ですが、詳細な資料を持ってまいりましたので、ご説明申し上げる のに、資料を出させてください。

これはご案内のとおり、この工事に関しましては、不審火が出たことに伴いまして、急遽、補正でお願いいたしまして、3月19日契約の、3月20日から31日までにかけて、工事を実施したものでございまして、本庁舎等で扉取替工事につきましては、本庁舎の出入り口14カ所、全部の錠前の取りかえと、それから錠前を取りかえるに当たって、扉がそのまま従来の扉ではいかんもんですから、扉全体を12カ所取りかえて、従来はサムターンといいまして、内部から自由に出入りするような、ポンと回るようなもの、もしくはプッシュ方式でございました。これをサムターン方式で、さらにプラスチックのカバーをかけて、実際に万が一火災が出たときに中におる人が焼け死んではいかんもんですから、そのプラスチックを割って外へ出ることが可能な状況にして、5時15分以降、宿直者が回るときに、おおむね9時半をめどに全員施錠して、職員は、実際にはロックを解除できない状況、そういう状況にしております。ただし、今申し上げましたプラスチックを割れば、外に出ていけるという状況です。

なおかつ、そのプラスチックを割ることによって、実際にそこが犯罪に使われた、もしく は非常火災の出入り口だというようなことがわかるような状況にいたしました。

もう1点の、本庁舎の防犯設備につきましては、本庁舎の主要な出入り口9カ所、これは 刑事課長、それから刑事部と、警察とも相談しまして、実際に犯人が出ていくようなルート をシミュレートをしまして、本庁舎の出入り口の9カ所に、熱感知式の防犯ベル等を設置し、 それでなおかつセンサーが感知したときに宿直室の方にもわかるような状況、どこでどうい う状況だっていうことがわかるような状況で、宿直者がそこへ駆けつけることが可能という ことと、なおかつビデオカメラ、HDDレコーダーというようなものがあるんですけれども、 そこで犯人の姿を録画できるような状況、こんなような工事も実施したものです。いずれに しましても、本庁舎という、いろんな情報、市民の大切な情報を管理しておりますので、ま ずは防犯第一に考えて、急遽お願いし、このような工事を実施させていただきました。 以上でございます。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 シルバーから派遣をされて、見守りをやっていただいているということですが、 その人たちというのは専門性はあるのか、またそういったところでもそこまで犯罪に対して の抑止効果が期待されて、配置をされておるのか、そういったところの考え方についてはい かがですか。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 まず、こういう団体といいますか、お願いをする団体においては、そういうような専門性はありません。シルバーから、あくまでも高齢者たちの就労機会の確保という観点からお願いしているものです。職員が研修するですとか、それから長期の休みに入る前には、いわゆる年末年始の休みの前なんですけれども、シルバーに出向いて、研修なんかをさせていただいて、それで防犯に努めるようにお願いしております。

それから、まずは何よりもハードとして、防犯、犯罪が発生しないような抑止力をつくる のがまずは大事ではないかなと、このような観点から、こういうような扉に取りかえしまし た。それの相乗効果で抑止しておりますので、よろしくお願いします。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 今回の対応は、事件が起きたので、急遽対応したということですけども、抑止効果としても日直、宿直の方も、そういった体制のところでも大きな役割を果たしていくと思うんですね。今後、新庁舎になった場合には、そういった専門的な分野のセキュリティの会社とか、そういったところへの考えはまずあるのかないのか。あると思うんですけど、どうなんでしょうか。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 新庁舎に対する、実際、具体的にどうなるかというのは、今検討中、それぞれの担当課がありますので、検討中ですが、総務の考え方、それから今までの話の流れの中では、先ほど申し上げたように、ハードとして、まず犯罪が起こり得ないような状況を考えていることと、勤務時間以外にはシャッターがおりるですとか、それから個々人が把握できるような状況で、館内に入室・退室ができるような状況、これを考えるとともに、先ほど申し上げました、受付業務というのは、役所の宿命として、24時間体制で受け付けなきゃいかん業務というのがあります。したがって、それはそれで入れながら、なおかつハード面をあわせて考えていく予定でありますので。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 あと、その下の町会長連絡事務委託料でございますが、本会議でもありましたけれども、町会長さんも、長年やってみえる方もありますし、輪番制で回ってくる町会長さんもおみえになるんですね。人によっては、責任感の強い町会長さんもおみえになりまして、本当に、市長になりかわったぐらいの決意でやってくれる方もおるんですね。そういうところから、いろんな市民の苦情処理等において、疑問を持ったことは、すぐ議員を通じてなり、役所を通じて相談にみえると思うんです。相談先が、町会長の所管となりますと総務ですので、そこへ尋ねていきますと、なかなか明瞭な答えが出ず、あちらこちらというようなこと

が多々あるというような話を聞くんですが、特にごみの問題とか、それから担当課がきちっとわかってるところはそうやってご案内ができるんですが、どこの所管かわからない、例えばこの前の廃屋の問題等もございまして、消防なのか、総務なのかという問題もありますし、また教育委員会の方もそういった指導もしておりますのでね、子どもたちの空き家、空き部屋の侵入等の事件もありますから、そういったところで明快にやっぱりきちっと相談が受けれるようにというような要望も多々あるんですが、特に、やっぱり問題となる廃屋についての問題は、きちっとやっぱりそこで一応話は聞くというところが必要かなと思うんですが、この前も消防長の答弁にありましたけど、それでよろしいんですかね。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 町会長の連絡事務委託料、これの性格からまず申し上げます。これについては、平成18年度は311の町内があります。それで、町内会というのは、行政の下部組織ではありません。町内会はみずから設立されて、みずから地域の良好な、地域を形成する最小単位の良好な地域形成のために自然発生的にできた集団だというふうに理解しております。そういう集団といいますか、町内会をお願いしまして、そこに町会長連絡事務委託料という形で、基本的には均等割の7万6,000円と、年間750円掛ける世帯数で、広報文書ですね、行政文書をお渡しをする、もしくは行政からお願いすることを回覧板で配布するというような形で、その委託料をお支払いしています。これは、原則論です。市としては、町会長さんと地域をよくしていくために、協働していろんなことをしているというのが現状です。

これを踏まえて、じゃあ、個々の町会長さんの問題はどこにということですけれども、まずは総務の方にお出かけいただいて、例規の中でもどこの所管にも属さないものは、全部総務だよ、総務課だよというような規定がございます。したがいまして、まずは総務の方でしっかり、お話を承るそのような体制はとっておるつもりです。個々の議員さんから、まだまだだとか、対応が不十分だというようなお話があろうかと思いますが、まずは、総務の方でしっかりお話を聞いて、問題点を洗い出して、それで問題の箇所、例えばごみでしたらごみの問題、そういうことでご案内も申し上げてるという認識でございます。

あと、廃屋の問題ですけれども、私は承知しておりませんが、もし直接総務の方においでになられたら、まずはしっかりお話を聞いて、どこが関係するのか、もしくは、複数の課にまたがるような話であれば、関係課を集めて解決を図っていきたいと、このように考えております。

堀江委員長 矢幡委員。

矢幡委員 97ページですけど、広報板設置・撤去とありますね、支出調書によると、これ 8 カ所で66万8,000円で、9カ所で115万5,000円で、1カ所が6万7,000円、9万9,000円、1カ所が大体10万円以下なんですけども、8カ所と9カ所で50万円違うんですね、これ。こういうことってあるんですか。8カ所で66万8,000円、9カ所で115万5,000円、1カ所で50万円かかるんですね。これちょっと説明お願いしたいと思います。

堀江委員長 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

再 開

午前10時30分 開議

堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 広報板工事請負費につきましては、大きく四つの種類があります。新設工事、それから修繕工事、撤去工事、移設工事とあります。おのおの、やはり仕事量が違うもんですから、単価が違います。例えば、ちなみに平均単価として申し上げますと、平成18年度の場合、新設の場合、1基が18万4,000円かかります。修繕につきましては、1基3万8,000円かかります。撤去につきましては、1基3万5,000円、移設につきましては、1基6万1,000円かかりますので、こういったところの組み合わせによりまして、総額は変わってまいりますので、おのおのの工事によって単価が違うということでご理解をお願いしたいと思います。

堀江委員長 矢幡委員。

矢幡委員 これは領収書見ますと、同じ内容、撤去と取りつけだと、同じ領収書があって、こんだけ違うんですわ。新設というならわかるんですよ、同じ領収書だけど、そんだけ違うものだから、ちょっと思ってるだけです。業者は違うよ。業者は違うけど、下の項目は同じなんです。書いてることは、撤去と。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 支出調書を見ないとわからないんですけども、まず、全体の量によって総額は変わってきます。箇所数ですね。あと、要するに今申し上げたのは、工事の施工で、やはり箇所数で全体の価格は違う場合があります。大きくは違わないとは思いますけれども。それと、あと、平均で単価を申し上げたんですが、おのおのの工事の内容によって単価は多少違ってくると思います。ちょっと見せていただきたいと思いますが。

堀江委員長 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

再 開

午前10時32分 開議

堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

矢幡委員。

矢幡委員 きのう、ちらっと聞いたんですけども、金利については、各銀行間で物すごく違うんですけども、金利については。これってまとめて返済したり、また借り直したりすることはできないんですか。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 恐らく公債費、市の借金のご質問だと思うんですけども、市が借りる場合に、 資金の使途が決まってるような場合ですと、市内の金融機関全部集めまして、入札を行いま す。ご案内のとおり、金利っていうのは、毎日のように変動してますね、その変動によって 各金融機関が入札します。したがって、その時点で一番安いもので借りるということです。

大体、1年据え置きの9年償還で、マックス10年ですとか、物によっては20年なんていうようなものがあると、その状況によって安いものが出たような場合ですね、借換債と言いまして、このものを安い金利に借りかえるというような措置もしております。ただし、許可で、国がここで借りなさいなんていうような、固定してあるような市の借金というのもあるんです。こういうものについては、どうしても借りかえしますと、今一番問題になっているのは、そのペナルティーを払うというような制度になっとるもんですから、これはオールジャパンですが、そういうものに関してはそのままの金利のまま。いずれにしましても、借りる場合においては、入札を行って、一番安い金利で借りるということでありますのでご理解いただきたいと思います。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 先ほどの矢幡委員のご質疑にお答えしたいと思いますが、広報板の設置 工事ということで、請求書はもらっております。それで、平成18年度、これは全部で4回発 注しておりまして、おのおの箇所数がやはり違います。115万5,000円につきましては、全部 で10カ所やっておるわけなんです。その中も、この調書ではわかりませんけれども、先ほど の新設、修繕、撤去、移設、こういったものが混ざって請求を受けております。

もう一つの66万8,850円は全部で9カ所行っております。

それからもう2カ所ですが、6万7,200円は、これ1カ所です。9万9,750円は2カ所です。この請求額の中に、先ほど申し上げました新設については、平均で18万4,000円ほど、修繕3万8,000円、撤去3万5,000円、移設6万1,000円と、こういったものが、数カ所のところが混ざり合っておりますので、箇所の数字で1件ずつの平均価格が一致するわけでございますので、その点ご理解いただきたいと思います。

堀江委員長 矢幡委員。

矢幡委員 領収書には8カ所と書いてある、もう1個は9カ所と書いてあります。領収書によると、8カ所が66万8,000円、9カ所が115万5,000円と書いてあります。40万円も50万円も違うということは、内容を聞けばわかりますわね。何基か。そういうことで教えてください。

堀江委員長 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

再 開

午前10時39分 開議

堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

山田委員。

山田委員 何点かありますけど、順番にいきたいと思いますが、先ほど上村委員の方からも57ページの、ホームページ広告料についての指摘がありました。私も自主財源の確保という点では、非常に有効な手段だというふうに思ってますので、ぜひこういった事業効果を検証しながら、さらに次へとつなげていってほしいというふうに思ってます。

さっき、サントリーの話もありました。どうせやるなら、どんとやった方がいいと思うんですわ。バスのラッピングとか、2,000万円のバス、寄附してくれとかいうせこい話じゃなくて、公用車全部広告出したるで、そのかわりバス寄附してくれとか、それぐらいの豪快な提案をして、相手からもやっぱり寄附といいますか、ご好意をお願いするというぐらいの気持ちで、そういうぐらいの気持ちの思い切りのよさもこの際出して、自主財源の確保に努めていくということも大事だと思うんで、これまでどういうものがそういうものになじむかという検証をされてきたと思うんだけど、思い切ってやってほしいという意味で、今後のことについて伺いたいと思います。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 本当に有意義なご提案ありがとうございます。今までの検証の中では、どうしても行政で、検証の範囲なんですけれども、安全に安全にというようなことで、まずは公序良俗、それから対市民において行政が公正性であるという観点から、なるべく市民に、一定の業者にというような意味合いから外したい、なるべくフラットなというような視点で考えてまいりました。いろんなアイデアの中で、まさに今委員のお話の、公用車全部に広告という大胆な発想はないんですけれども、乗務員さんが走っているバイク、そこへシールを張ったらどうだなんていうような検証がありましたけれども、まずは手始めに、バナー広告でいこうということに落ちついて今日に至っております。

また、そういう意味で役所が所有している媒体を開放して自主財源の確保に努めるというのは始まったばかりですので、今後、貴重なご意見として検証してまいりたいというふうに思います。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 ぜひ積極的に進めていただきたいということで、期待をして、広告手法について は、質疑を終わりたいと思います。

引き続いて、93ページの13節、委託料の中、市民活動支援コーディネート事業委託料と、それからNPO協働推進事業委託料、この二つについて質疑をさせていただきたいんですが、事業の委託の中身を確認しましたら、これ私の印象なんですけど、この二つの内容というのは、かぶる部分もあるように見受けられるんです。市民活動の支援という部分でかぶってる部分もあると思うんですが、これ256万5,000円と一方では110万円ですか、結構、それなりの金額取っとるなというふうにも思うんですが、そこら辺はきちっと精査した上で委託がされているのかどうか、確認をしたいと思います。

それから、ちょっと関連があるんですが、次のページの95ページの中、19節の負担金補助及び交付金の中の市民活動助成金、83万7,000円、これは12団体ということの説明がありました。ちょっと、どういうところに出てるのかというのまで確認しなかったもんですから、

重立ったところでいいんですけど、どんな、今活動団体に対して助成してるかという点。問題は、その団体の活動がやっぱりこれは税金として助成する以上、どんな効果を果たしているのかと、検証がやっぱり大事だと思うんですね。かつて補助金をずっと見直していった経緯もあるんですが、これは違った意味での補助金化してるような、かつて精査していったものがまた復活していってるようなものにもなりかねないんじゃないかなと。当然、そういった検証もしてみえると思うんですけども、さっきのNPO協働推進事業の委託の中でも、市民活動助成の実績報告会なんていうのも委託の中に入ってますので、そういった検証されてると思うんだけども、検証する側が同じこの関連の方がなってると、どうしても甘くなるということもあると思うので、その点はどうなっているのか。

さっきちょっと言い忘れたんですけど、実は市民活動支援コーディネート事業と、それからNPO協働推進事業、これ業務がかぶってるんじゃないかと言ったんですけど、委託を受けてるところ、同じところが受けてるんです。だから、その辺が精査されているのかということをつけ加えておきたいと思います。

以上の点で、まずお願いします。

堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 山田委員のご質疑にお答えします。

まず、市民活動支援コーディネート事業と協働推進とかぶっとるんじゃないかということですが、両方とも、NPO法人しみんていというところに委託しております。それはかぶっております。

まず、歴史的な背景、ちょっと前ですけど、平成13年に犬山市は、県下に先駆けて、全国 に先駆けて、市民参画により市民活動支援条例を設置をしました。それで、今の場所で市民 活動を行うと、条例上もうたってあります。公設民営というのを柱に犬山市はやっておりま す。これはいろんなやり方があります。公設民営でNPO法人をとっていただいて、そこを 中心に活発に市民活動をやっていくというのが犬山市の基金も設けまして、一つの活動の色 を出して、NPOの市民活動の皆さんでやっていくと、公設民営というスタイルできており ます。職員を派遣しているところもあります。職員の人件費引けば、数百万円、1人2人と いうことにもなってきますが、犬山市はみずからの力でNPOを盛り上げていただこうとい うことで、いろんな、これからNPOを、体育協会とか何かが去年NPOを取得しました、 今いろんなところが取得をしておりますが、こういった活動を通して、いわゆる市民活動支 援コーディネート事業の中にNPO化をする団体の支援・育成をしていくことと、人材育成 ですね、市民活動の一番のもとは人なんですね、人と人との育成といいますかね、なかなか 数字で割り切れないもの、人と人とのつながりですから、そういったものを人材をとにかく 育成していこうというのが大きなねらいで、コーディネート事業の中で、各種団体の人材育 成の研修、交流、そういったものを中心にすそ野を広げていくと、あとはそうやってどんど んいろんな活動を、ボランティア団体育成セミナーとか、そういうリーダー育成セミナー、 いろんなものを通じてやってきているのが、市民活動支援コーディネート事業という位置づ けです。人材交流を中心に、しみんていが機能しておりますので、そこでやっていく。

もう一つのNPO協働推進事業、これもNPO法人しみんていに委託しております。これ については、多少ダブる面もあります。そういう人材育成の面もありますが、あくまでコー ディネート事業については、そういった人材育成等のものに基づく人的要素が含まれており ます。協働推進事業につきましては、一番は市民活動のホームページの作成ですね、市と行 政、行政と市民との協働をやっていこうと、そういう事業なんですね。いわゆる今いろいろ 調査研究しております、役所で今やってるいろんな各種業務もできれば、まず第一義的には NPOを中心に考えていきたい。協働でそういった受け皿になる事業体を育てていきたいと いうのが一番の基本理念ということで、行政と協働をして、少しでもNPOでやれるものを やっていこうというのが、そういう講座を開いたり、講演を開いたり、職員で統括や補佐ク ラスが立ち会っての研修会、NPO法人しみんていと一緒に、平成17年度も年に6回か7回、 そういう会議を持って、いかに行政とNPOが協働してやっていけるかというものをやって きておりますから、先ほどの市民活動支援コーディネート事業という中で、人材育成、しみ んていを中心に人と人の、市民とのコーディネート事業をしていくと。NPO協働推進とい うのは、あくまで行政と市民活動をいかにマッチングしていくかということですから、対象 がNPO恊働推進事業については、市民活動と行政ということが大きく分かれておるという 事業の委託ということになってきます。そういったことで両方に委託をしております。

その次に、助成金のことですが、重立ったものは、毎年市民活動への助成、補助ということがありますが、昨日、歳入の説明をいたしましたが、限られた財源、市の税金で補助するということではなくて、今は基金があります。基金を取り崩して、基金の目的は市民活動の支援に充てるということでもありますので、基金を取り崩して、その金額を助成をしております。ですから、一般会計でなくて、基金の範囲内で助成をしているということがまず1点です。

基金を取り崩せば、またなくなってきますので、いろんな格好で寄附を募っているわけで す。今のところは基金を取り崩して、助成に充てるということです。

昨年、一番多く助成をしましたのが、ケナフネットワークです。尾張長屋、これは障害者のタクシーですね、送り迎え、ことしNPOの法人を取得しました尾張長屋ということで、障害者の方のタクシーの推進事業等をやってみえるところ、それから魚屋町のまちづくりということで、アートワーク、そういったものの助成とか。栗栖フラワークラブといいまして、皆さん行かれたことあるかもしれませんが、栗栖で地域の活性化のために、ショウブ園をやっております。そういったものに対する助成とか、ナイスで犬山や、犬山城下町を守る会、この市民活動団体は独自で城下町のマップをつくってみえます。そういったものに対する助成ということを含めて12団体に対して83万7,000円の助成をしています。

これについては、先ほどの市民活動支援コーディネート事業の中で、こういった助成に関する指導、書類とか、いろんなシートもありますので、こういったことをやれば助成を受けられるよということも市民活動支援コーディネート事業の中に含まれています。これについては、犬山市市民活動促進委員会の5人の委員の方で、岐阜経済大学鈴木教授を委員長として、あと名古屋で活動している石井さんとか、そういういろんな代表の方で、委員会で審査会で、本当に熱心に討議してもらっています。昨年は助成金ゼロの団体もありました。これ

は助成に値しないと、活動という範囲のものであるということで、始めて助成がゼロということで、皆さんの前で発表していただいています。提案していただいて、1時間かけて討議をして、こういうふうだから、例えば50万円、100万円の申請ですが、おたくは10万円ですよと、点数をつけて、公明正大に皆さんにわかる形できちっと審査をして、助成金を決めています。審査員の方も、コーディネート事業の中で、いろんな折にふれ、これからの活動のあり方と、1日かけて討議をしているというようなことで助成をしております。

以上です。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 まず、12団体に関しての助成ということで、今重立ったものを聞かせていただいたんですけども、それぞれ非常に公共性のあることを担っていただいているところもあるようですので、きちっとそういったものがされてるなという印象は持ちました。

1点、この場合の助成を受けられる団体の要件というのは、どんな団体になるのかなと。確認で伺いたいと思います。というのは、市内で、さまざまな活動をやってみえる方があると思うんです。どれもこれも、皆さんプライド持ってみえるので、その辺でどんな線引きになっているのか、確認しておきたいと思います。

それから、戻るんですけど、やっぱり今答弁聞いとっても、コーディネート事業とNPOの協働推進事業というのが、やっぱりかぶってると思うんですよね。今、助成に関する指導、市民活動団体に対して、助成に関する指導がコーディネート事業でやってるとおっしゃったんですけど、全く同じ委託業務のことがNPO協働推進事業の委託の業務内容の中に記載されてるわけですよね。そういうかぶった業務を、委託の内容に入れるということは、当然、その部分の委託費としてプラスアルファになっていっとると思うんですよ。やっぱり、その辺はきちっと精査していかないと、総額として、膨らんできてるということが懸念されるわけなんで、僕は、このコーディネート事業が先にたしか予算化されたと思うんです。NPO協働推進事業というのは、最近、これ平成18年度からなのかなと思うんですけど、これいつから始まったのかなと思って。たしか、NPO協働推進事業の中に入ってる部分、いろんな情報発信とか、そういったことというのは、当初、コーディネート事業の中に含んでたような気がするんだけども、やっぱり、きちっと精査できてないのか、あるいは後からそういうものを予算をつけるというので、あえて別の項目をこうやってつくったのかなというような気もせんでもないので、その点、ちょっと精査が必要じゃないかなと思いますけど、もう1回お聞かせいただきたいと思います。

堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 まず助成団体ですが、現在63の市民活動の助成団体が登録されてます。まず、しみんていといいますか、市民活動に登録していただく、市に登録していただく、その中でその団体の方で、市民活動の企画をしてもらう、多いときは20以上の団体から助成金の報告がありますが、審査内容については、委員の方に公開の場でやって、金額はその場で決めていく、そういうことでやっておりますので、まず登録していただくのが第一条件で、その中で皆さんに全部通知を出して、こういう助成金がありますから、ぜひ活動資金にしてくださいということでやっております。

登録については、数名から、いろんな各種団体、介護からボランティア、ありとあらゆることですね、いろんなことで、活発な市民活動、市民力の向上を目指していきたい。 山田委員 登録の基準ていうのはあるんですか。

酒井企画政策課長 それも基準はありません。自分たちで、そういった活動をやりたい、それをしみんていがコーディネートして、こういう目的、目標で登録してもらって、こういう活動を輪を広げながらしていくということです。基準はありません、あくまで市民活動ですから。オールマイティーでいいと。

だから、コーディネート事業とNPOの協働推進ということですが、いろいろ申し上げましたが、一番最初に出たコーディネート事業委託、あくまで今、2人、専任職員がおりますので、そういった人件費的な部分、市の専任職員じゃなくて、公設民営、そういった面が多いというのが一番ですね。協働推進については、今まで3本立てでした、過去私がしてたときは。それを2本にして、NPO協働推進事業とコーディネート事業ということで委託を組みかえたところであります。

協働推進、ホームページ等については、最初からありませんでした。3年前にホームページ立ち上げましたので、それも含めた、行政と協働でやっていくという意味合いを込めて、これは市民活動と分けて、協働推進は協働推進で委託をしていこうということで分けてやってます。

毎年、質問があり、なかなか明確なものが、分けれない面ありますので、今後、名称も含めて、委託内容も、若干検討の余地はあるかなということは思っておりますので、今後、参考にさせていただきたいと思います。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 これ、内容ですが、まず、今、犬山市のしみんていは、公設民営で運営し てます。例えば、今非常に、うちは早かったんですが、今非常にこの近辺、春日井市とか、 それから刈谷市とか、いろんなところでできてきました。非常に私どもへ視察もあります。 そういう中で、直営でやってるところもたくさんあります。例えば、この近辺ですと一宮市 ですとか、春日井市も直営ですね、刈谷市ですと、公設民営で、NPOあいちネットという ところへ委託してます。大体委託料が2,000万円と聞いてますけども、犬山市の場合は、合 わせて360万円ぐらいですか、基本的には、しみんていを運営してもらうには、当然人が要 りますので、そういう部分と、それから事業の分というふうに分けております。事業の中で は、先ほど申し上げましたような市民活動の助成事業も、先ほどそれぞれ年度初めにプレゼ ンやっていただいて、先ほど課長が説明した審査員がそれぞれ審査をして、金額等、事業内 容に合わせて金額を決めていくというようなことがありますし、それから企画提案発表会と いうのもありますし、市民活動フォーラムということで、平成18年度でいいますと、ことし の平成19年2月11日、観光センターで、犬山市で活動している団体とかグループ、あるいは よその市の部分も含めて、フォーラムをやりまして、150人の参加で、これも参加費を取り ました。そういうものの企画も全部任せてます。あと、市民活動の連携事業ということで、 子育てセミナーとか、そういうものも開催していただいてます。大きく分けると、人件費的 な部分と、事業費部分というような形に分かれてまして、そういった意味では、非常に効率

的に運営しているのかなということは思います。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 僕は今のしみんていのことを否定しているわけでもないし、これまでの経緯も尊重はしてますし、今の状態がだめだと思っているわけでも何でもないんですよ。ただ、こうやって行政の方から予算としてこうやって組み上げて来られたときに、委託してるわけですよね、同じところに、同じところがいかんというわけじゃないですよ、同じところに委託しとるけど、委託の業務内容がかぶっとったらね、当然、委託の業務内容によって委託料というのは決まってくるはずなので、当然、それは精査した上で、やっぱり委託費というのは決まっていくと思うんですよ。だから、これ別個で上がってますけど、そこら辺を精査した上で、適切な委託費にしていく必要がある。こんだけ必要なら必要でやってもらやあいいんですよ。だけど、かぶっとるものをこうやって別個で上げたら、やっぱりそれは我々チェックしている立場とすると、どうなんだっていう議論にもなってくるんで、そういうこと含めて、やっぱり精査すべきじゃないかということを申し上げているんです。必要なものは僕は支援していけばいいと思います。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 ご指摘の点、わかりましたので、以前は、この事業も3本ぐらいに分かれてまして、非常にわかりにくかって、今のご指摘の点はあるかと思いますので、1本にまとめた形で、その中でわかるような形で組んでいきたいというように思います。

堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 今後の予算もありますから、そういう形にしていきたいと思います。 堀江委員長 山田委員。

山田委員 ありがとうございました。市民活動の点については、市民の方の中にも、さまざまな形で広がっていってるんで、ぜひ行政との連携を深めていくという点で、応援していただきたいと思っています。

それから、同じ93ページの中で、男女共同参画に関連する予算がずっと組んでありまして、この男女共同参画の関連事業に対して少し質疑をしたいと思うんですが、今回の一般質問でもありましたし、これまでの運動を検証して、次にどうつなげていくかという意味でお聞きするわけですけども、今、男女共同参画の運動の目標というのは、やっぱりぼけてきてるんじゃないかなというふうに、ちょっと感じてるんですよ。市長も今回、答弁の中で、今の社会情勢は、かなり男女共同参画のもともと目的としてた部分にかなり社会情勢が近づいてきてるんじゃないかというような答弁もあったんですけども、要するにゴールイメージをどういうイメージを持つのかということで、運動の進むべき道というのは決まっていくんですね。男女共同参画のプランも出されてきて、僕も読ませていただいたんだけど、やっぱり男女共同参画というのは、男も女も、それぞれの方々の生き方の問題であって、生き方を考えたときに、社会のシステムの中で不都合な部分があれば、それはどう解決していくのか、そこに男女共同参画の運動の意味があると思うんだけど、みんなが同じ方向に進んでいくということは、この運動の趣旨からあり得ないと思うんですね、今、それぞれの生き方の問題なので、私は子育てをやって、家庭を大事にしてやっていきたい、私は仕事をやっていきたい、私は

両方やりたい、いろんな生き方があると思うんですよ。男もそうだと思うんだけど。これからやっぱり来年度以降、男女共同参画のこともやっていかれると思うんだけど、行政がやっていく場合は、そのゴールイメージをきちっと議論していかないと、もう1回そのゴールイメージを議論しないと、毎年の事業が惰性になっちゃうと思うんです。惰性で何となくやっとるみたいで。それではやっぱり投資効果というのは得られないと思うんで、次への目標設定というか、ゴールイメージというのはどう考えていくのか、その議論というのはどうしていくのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 ゴールイメージということですが、あくまでプランを平成18年度つくり ました。ごらんになったと思いますけど、あれは行政プランです。行政の各課の中で、どう いった取り組み、子育て、介護、育児、すべての方面にわたって男女がかかわっていくかと いうことを、役所でやることをまず取り入れていこうと。数値的には、そういった登用率と か、審議会、委員会は30%を目指すと、数字のわかるものはそういったものを目標にしてい くと、まずそういう目標的なものの数値であわらせるものについては、それに向けた取り組 みを、企画課が窓口ですので、各課に審議会、委員会については女性を登用してくださいと、 地道なことですけど、各セクションにお願いしております。そういう数値目標については、 ある程度行政として、役所として、率先垂範する必要があると思うんですね。事業者の方に も、市民会議委員の中に、商工会議所の方にも入っていただいておりますので、商工会議所 とも連携してやっていこうと。毎月、今、男女参画市民会議の中で、市内の企業、村田機械 の女性の職員を招いて、実際に企業の取り組みについてどうだということも聞いて、活動の 指標を促していくこともしております。そういった地道な活動の中で、役所は役所でプラン に基づいて、それはそれでやっていこうと、あとは事業者で、実際には男女の格差ですね、 格差是正といいますか、ジェンダー対策についての取り組み等も、すぐ成果があらわれると、 すべて成果主義でなくて、男は男らしくということじゃなくて、今、男性の育児休暇も認知 されてきたということも含めて、幅広い取り組みがあります。男女共同といいますと、あり とあらゆる分野に及びますので、いわゆる一昔前の封建的な女性が専業主婦で、すべて子育 てから介護まで全部賄うということから、今、山田委員言われたように、かなり変わってき ました。役所の中の、現にお茶くみ等も全部調査しましたら、ほとんどの課で女性がお茶を 出すという習慣はなくなりました。あと男でも輪番するということが当たり前になってきた 時代になってきましたので、こういったことから着実に取り組んでいきたいということの継 続的な運動を、市民を巻き込んで、事あるごとに伝えていきたいと、こういうことです。 堀江委員長 山田委員。

山田委員 ちょっと二、三、もう1回お聞きしたいんですが、僕、すぐに成果を出せということを全然求めているわけじゃなくて、やっぱり毎年毎年の男女共同参画の事業を、惰性じゃなくて進化させていかなきゃいかんと思うんですね。そのためには、やっぱり本当にあのプランをつくるときも、ゴールイメージを皆さんでどうあるべきなんだ、どういう方向にこの運動を進めていくんだっていうことを議論したのかなという、その個々の部分の議論はあるんですよ、こういうところがいかんよ、こういうところを開放せないかんよというね、そ

うじゃなくて全体のゴールイメージというので、逆に言うと、ゴールイメージというのは、この運動というのはないと思うんですよ、極端な例を言うと、ゴールイメージがない運動なんですよ。だから、それを、ないということを認識した上でプランをつくったのかどうかということがあると思うんで、だからこれからどうするのかということを、大きな観点で聞いたんだけど、ちょっと答えにしては難しい問題だと思うんで、答えられる範囲でいいと思うんですが、もう1回お聞きします。

もう一つは、行政の内部では、雇用率、女性の雇用率ということで、出てくるんですけども、すぐに数値で、何人登用したとかいうことの議論になると思うんだけど、僕は数値で、こんだけ登用したからいいとかいうことではないと思うんですよ。少ないのはいかんと思うんですけど、やっぱり一定の目標はしていかなきゃいけないと思うんだけど、僕はそういうポストを、ただあてがっていくという発想じゃなくて、やっぱり引き出していく、女性の中でも、いろんな情熱持った方、モチベーションの高い方、そういった女性の潜在力を引き出していく視点がないとだめだと思ってます。何人、ポストを割り振ったから、これで数値が確定できましたということじゃなくて、本当にそういう、これは女性の職員の方だけじゃなくて、市民の皆さんも含めて、そういう視点でリーダーを育てていかなきゃいけないなと。だから、数値、数値ということがすぐに出てくるんですけども、中身の議論をしっかりしてほしいということを、この点は指摘しておきますので、その点も、もしコメントがあればお聞かせいただきたいというふうに思ってます。

先ほど、お茶を出す云々という話ありましたけど、そういう点からいえば、我々の議会事務局も、ちょっと考える点もあるかなというところも、緊張を持ちましたけど、我々の部署も含めて、ちょっと考えたいと思います。今、言った点についてお答えを願います。 堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 犬山市の取り組みは8年前から懇談会という組織、ずっとやってきました。プランは、一番最後につくりました、行政プランのことで、先ほど山田委員からゴールイメージという話がありましたが、プランに、当時の策定委員長、名古屋経済大学の吉田教授が10年、20年先を見据えたプランですよと、ですから当然、「男女が生き生きと能力が発揮できる社会」がゴールイメージで、そのプランは策定をしてきました。その中に、いろんなエッセンスがあります、個々の具体的なもの、10年、20年後には、性別に隔たりない、そういう男女ともに生き生きと生きる社会を目指すというゴールイメージでこれからも活動をしていくと。ですから、なかなか壮大なプランですので、時代背景で大分変わってきましたので、今は、昔と違いまして、ほとんど性別に関係なく、そういった能力に見合った取り組みはされていっているというふうに思います。

雇用率についても、後で公室長から話もありますけど、率が優先するのではありません。 能力があれば男女関係なく、男が能力あれば男ばっかりでもいいと思いますので、この辺は いかにその能力に見合ったポストの割り振りというのも、ちょっと俗っぽい言い方もしませ んが、登用率もプランの一方の柱でありますので、多少荒っぽく、いろんな意味で訴えてい きたいと。とにかく継続して訴えていかないと、忘れ去られる計画ですので、男女がともに 生き生きと能力が発揮できる社会というのをゴールイメージとして目指しているというもの です。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 2点、お答えをさせていただきます。

まず、男女共同参画のゴールイメージですが、はっきり言って、私もようわかりません。 国も今やってますが、何だっていうと、はっきりしたものはほとんどないと思うんです。 我々、行政としてどうしていくという話になると、やはり市としてできること、それから市 民として、市民の皆さんとしてやっていただかなきゃいかんこと、それから企業としてやっ てもらうこと、当然、国としてやってもらうことというのがあると思うんです。そういう中 で、市が何ができるかという話になると、先ほど課長がいろいろ説明させていただいたよう なことをやっとって、やはり啓発が主体だろうという話になります。そうすると、外向けで すね。中は中で、いろいろ目標値も定めてやってますが、それはそれとしてやっていくべき ことだろうというふうに思います。

男女共同参画のイメージで、今まではずっと、言い方はあんまりよくないですが、男尊女卑という形で、日本は何百年という形で、そういう社会でずっと来たわけでして、今ここで、5年、10年のうちに変われというのは、やっぱり無理ですね。ただ、そういう中で、今非常に若い人の家庭の中では、様子は変わってきてまして、炊事もするよ、子育てもするよという時代になってきてますから、徐々に変わっていくんだろうというふうに思います。

もう一つは、やっぱり個々の問題、個人の問題が非常に大きいだろうというふうに思って ます。

それから、女性の登用については、先ほど、一方の柱という話ですが、今、そういうものはありません。ほかのゴールイメージとしては、30%というような目標は掲げてますが、特に、人材育成に力を入れていこうということで男女、特に差はなしにやっていくということです。あくまで数値は目標というか、示している目標ということですから、当然、男女差なしに、能力いかんに応じて登用していくと、そういうふうに考えています。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 今の女性の登用率の話ですけど、とにかく能力でいくという話でしたけども、僕はさっき能力を引き出していく、女性の方にどんどん組織の中で頑張ってもらうというのは、組織全体の活力にもなっていくことだと思うので、力ではい上がってこいという乱暴な言い方ではなくて、引き出していく、育て上げていく、それはこの行政の中というか、一つの組織の中に入ってきた中で、やっぱりそういう観点で引き出していってあげることが大事だと思うので、そういう視点でこれからも女性の登用を図っていっていただきたいという指摘をさせていただいて、とりあえず終わります。

堀江委員長 質疑の途中ですが、少し5分間ほど休憩をさせていただきます。

午前11時20分 休憩

再 開

## 午前11時27分 開議

堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 申しわけありません。先ほどの矢幡委員の広報板の設置工事の関係でお答えいたします。

まず、支出調書についております請求書の115万5,000円の内訳ですが、新設が5カ所あるんです。先ほど申し上げました、新設18万円ですので、5カ所掛けますと90万円という数字が出てまいります。それで、新設の5カ所のうち、3カ所は撤去工事も行っておりますので、撤去工事は、先ほど平均で3万5,000円ということで申し上げましたので、10万5,000円という数字が出てまいります。そのほかに修繕を5カ所、修繕といいますのは広報板の取りかえ工事が主ですが、板の取りかえですね、やはリベニヤ板ですので、腐ってまいりますので、こういった取りかえが主ですが、あとペンキを塗ったりということで、これは平均で3万8,000円という数字ですので、これを掛けますと19万円になります。これ全部足しますと119万5,000円になります。請求書の方は115万5,000円と、こんな数字で請求を受けております。

それから、66万8,850円ですが、箇所数だけ申し上げますと、一番高い新設が1基です。 それは撤去工事も伴っております。撤去工事も1、修繕が7カ所あります。それから、修繕 のうち、板を取りかえながら、場所を民地に立ってるのなんかは、ちょっと移動してくださ いということがありますので、こういった移設があるのが2件ありまして、それから埋め戻 しが1件あります。全部で9件ということで、66万8,850円。

それからあと、2件になりますが、2件で9万9,750円の内訳ですが、1カ所は撤去のみです。それからもう1カ所につきましては、撤去した後に、よその町内の広報板として使用するということで、そちらの方へ移設を行っておりますので、この工事費で合計で9万9,750円。

それから、最後になりますが、1カ所で6万7,200円ですが、これは撤去工事と、それから撤去した後の埋め戻しの工事が入っておりまして、合わせて6万7,200円、そういう内訳になりますので、よろしくお願いします。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 済みません、長時間にわたってますが、簡潔に聞いていきたいと思います。

企画の方に集中してしまって申しわけないんですが、もう一つ、企画関連ですが、今回、 行政評価のシートが一緒に置いてありましたので、それについても確認をさせていただきま した。企画課の業務に対しての質疑なんですが、例のマニフェストの推進事業についての業 務が入っていて、僕は6月議会もマニフェストのことについてお聞きをしたわけなんですけ ども、犬山市としては石田市長も、それから今の田中市長も、とにかくマニフェスト型でい くんだと、こういうことを明言しておられます。行政側としても、当然、そういったマニフェスト型でいくという体制を組んでいると思うんですけども、6月議会で数値目標をどうす るんだということをお聞きしたわけなんですけど、これは田中市長のマニフェストの中にご 自身が明記されておるわけですね。やっぱりマニフェストというのは、まず選挙で公約を掲 げる、当選した方が自分の掲げた政策をどれだけ実行に移して、どんな成果があったんだと、 それを検証して、また次の選挙で審判を受けると、そのプロセスを確立していくことがマニフェスト型だと思うんです。そのときに一番大事になるのは数値目標だと思うんですよ。実は、愛知県の神田知事がマニフェストのロードマップを作成されましたね。僕は非常にいいことだと思ってまして、やっぱりきちっと政策に対しての数値目標あるいは実現に向けた工程表をきちっと市民の皆さんにわかりやすいような形で示されたというのは、中身のできのよしあしはともかくとして、そういうアクションを起こしたということでは、非常に神田知事も誠実に進めておられるなという印象を持ったんです。

僕は6月議会のときに、実は深く突っ込まなかったんですけど、というのは、まだ市長が 就任されて半年の時点、しかもご病気もあって、一時、ちょっと体調も崩しておられたんで、 性急にそれを言うのもいかがなものかという思いもあったので、様子を見るという意味で、 あるいは今後示していただけるという期待を持って、あのとき、質問終わったんです。

もうすぐ1年たつわけですね。恐らく、もうこのタイミングで目標を示さないということは、もう示さないということだと思うんですよ。2年目、3年目で数値目標を示したって何の意味もないわけなんで、だからマニフェスト推進事業ということを企画として、業務を進めてこられたんですけど、市長のマニフェストについての数値目標とか、ロードマップというものは、企画課の業務として、もう全然やってないのかなというふうに思ったんですけど、どうなんですか。平成18年度、就任以来、数カ月ですけど、その点についてどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 マニフェストについてですが、ご存じのように、参議院選のマニフェストで市民権を得たということで、今言われた行政評価については、石田市長時代の平成18年度のマニフェストということで、平成18年度の事務事業評価のものということで、マニフェスト型に基づいて予算つけて、評価検証をしてきたということであります。

現田中市政になってどうかということで、議員も一般質問等をされたんですが、現在、マニフェスト作成中です。企画課の仕事として今取り組んでおります。その前に実施計画ですね、山田委員も以前一般質問されたと思うんですが、実施計画の市長調整をするばっかりにしております。実施計画とマニフェストについては、ダブる面もありますので、今言った神田知事の236ですか、たしかロードマップ、全事業、数値目標が書いてあるものと、もう全く書いてないものもある、そういったものも参考しがてら、これはというのはありません。マニフェストのすべて数値目標と期限と財源を明確にするものはありませんので、あくまで、そういうのがいいだろうというのは、マニフェストの今のところの評価・検証をしていくというのは、数値目標と、金額も要るというのが流れになっておりますが、今、鋭意作成中であります。田中市長と協議の中、できればまだ期限は未定ですが、しかるべきうちに公表をするべく、作業中という、今現在、そういう段階です。取り組みはしております。4年間ありますので、今、1年、まだたっておりませんので、市長が掲げたマニフェストに対するものを今、企画政策である程度の原案をつくっておりますので、それの今検討に入っております。公表するかどうかも含めて、市長と打ち合わせを緊急にしていきたいという段階でございます。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 あくまでマニフェストは市長自身の考えですので、事務方としましては、 実施計画の中などで事業選択をしていく、そういうことになると思います。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 今、数値目標についての考え方の中で、神田知事も明確な数値目標、成果目標が示せてない部分もあるということをおっしゃられたけど、田中市長さん自身がね、マニフェストの中に数値目標を示すというマニフェストを言ってみえるんです。数値目標、成果目標を示すというマニフェストを入れてみえるんですよね。ということは、すべての政策に対して、やっぱり数値目標、到達目標、成果目標、そういったものをやっぱり具体的に示すということも約束してみえるんで、それはやはりそういうことで考えなきゃいかんし、漠然とした項目に対しても、市の事業でこういうことをやってますよというものを羅列するんじゃなくて、やっぱり一つ一つの政策、観点に対しての数値目標、到達目標というのをやっぱり指し示していくことが重要じゃないかなと。神田知事の場合は、かなり細かい部分、要するに漠然とした目標設定もありますけども、それぞれのポイントについてすべて目標設定してみえるんで、今、そういう準備を多分しておられるんだろうというふうに思いますけれども、数値目標について、こだわりたいというふうに思ってますので、ぜひそういう観点で進めていただくことを期待したい。指摘しておきます。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 これは決算の審査ですのでね、今の話というのは、内容的におかしいんじゃないかなと思います。これから先どうするっていう話ですから、あくまで決算事項の審査ですから。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 平成18年度の決算で、行政評価の中にも、田中市長の部分に関するコメントというのは入っておりますので。マニフェストを掲げられて云々というくだりがあるわけです。 平成18年度の中で市長が入れかわったという中で、そういう行政評価の中での評価もあるわけなんで、私はちょっと質疑は飛躍しましたけども、あくまでも平成18年度の業務の中で、 どんなマニフェストに対する推進事業をしてきたのかということですので、それを次につなげていくにはどうするんだ、6月議会でそれの答えが出てこなかったので、だから平成18年度の業務に対しての質疑の中で聞いておるわけなので、何ら問題はない質疑だというふうに思います。指摘をして終わりたいと思います。

それからあと1点、ページでいいますと、複数にまたがるんで、まず75ページの議会関係ですけど、委託料の中の議会中継データ変換登録委託料、それから電算の方と思うんですが、105ページの委託料の中の、システムソフト保守委託料、あるいはシステム開発委託料、そのほかも情報ネットワークシステム保守委託料とか、住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料、それぞれの委託が、これ過去の議会でもいろんな議員から指摘があったと思うんですが、ほとんどNECなんですよね。システムの開発と、それから保守委託の中は、財務会計が富士通がやってましたけど、それ以外は全部NECですかね。いろんな、僕らにはわからない複雑な要因があると思うんですけど、ただ一つ感じたのは、システムを開発したと

こが保守をやってるわけですね。議会もそうなんですね。中継のシステムをつくったとこが保守をやっていると、これ多分入札か何かして決めてるはずですけど、入札のときには、システムの開発業務に対する入札だけじゃなくて、その後のメンテナンスについての入札というのはどうなってるのかなと、リンクしてくる部分なんで。これ、ある業界の人からの話ですよ、要するにシステム導入とか、いろんな、議会の中継でも、カメラがあったり、システムを整えたりという初期投資がありますよね、それは安く落として、後の維持管理の部分で、要するにとると。これは全く不確定な話なんで、根拠のない話ですけども、NECにとっては、犬山市はカモだと、こういうことを言っておられる業界の方がおられたんで、やっぱり保守の部分というのは、業者さんにとってはおいしい部分なのかなと、これ想像で思うんですけど、システムを開発するときと、その後の保守についての関連があると思うので、そういったものを含めた業者選定のあり方というのは考えないかんと思うんですけど、その点についてはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

堀江委員長 答弁を求めます。

高木議会事務局次長。

高木議会事務局次長 議会事務局の方の議会費の委託、これは委託料で、保守じゃなくて、データ変換登録委託料ということで、インターネットの中継をやっておりますね、その中継をやってるやつをDVDに録画をして、その録画をインターネット用にデータ変換するそういう委託料なんです。ですから、それは生の映像を配信するため専門業者へ委託する。たまたまNECということですけども、山田委員も言われたように、初期の投資がNECにお願いしてあるもんですから、継続して、データ変換の委託もNECにお願いしとると。同じ業者となっているのは事実です。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 システム開発についても、メーカーの変更するのは、やはり現有資産をまた最初から構築し直すということがあって、確かに、同一メーカーできているのは確かです。最初のときに、例えばよくわかる1円入札とか、そういったものがあるんですけれども、そういったことではございませんので、正しい見積もりとか、入札という形で導入しております。よく聞く話で、結局、入札で安く落としたところが、できなくて逃げちゃうところ、そういった話も聞いております。それがどうしても、犬山の場合、NECがすべてという形できてるもんですから、そういうことを言われるんですけど、あくまでもやはりホストコンピューターと連携しとるところがあるもんですから、やはり、今、マルチベンダー、できないことは確かにないとうように言われてますけれど、そうしたとき、トラブルになったときに、その責任、それがどちらにあるかというところで、よく問題になって、同一メーカーの方がいいなというのは確かに、管理してる側というのは確かにあります。

今後、財務の、今度入れかえですけど、旧来は富士通単独で端末もやってたんですけれど、ことしからはNECのパソコンに、富士通の財務を、システムを落としてやっていくということも決裁の方でいただいてやってますので、これからは入り乱れるというところもあります。他市で、例えば1人1台パソコンなんかというのは、同じパソコンだからということで、入札をやって、富士通があれば、東芝があれば、いろんなメーカーが入り乱れてます。そう

すると、やっぱり担当職員の方は、管理に困ってる、やっぱり聞いたときに、パソコンが故障したというときに、それはどこのメーカーだということをまず確認して、メーカー先の方に連絡しなければいけないということで、そういったものもあって、一長一短があるもんですから、またそこら辺は今後、NECすべて、ありきという考えは持ってませんので、そこら辺は変えるものは変えていく、そういった考え方で、職員の中でも話はしております。

以上です。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 現有資産を使っていくということになると、要するに開発するとこがね、要する にそこがその後の面倒も見ていくというのが一番便利な状況があるだろうと。逆に、今、少 し答弁の中にもあったんですけど、システムをつくったとこじゃない業者が、その後の保守 とかそういうことをやっていくことというのはできるんですか、技術的に。そこがまず重要 だと思うんですよ。もし、それができるとすれば、やっぱり経費の面で、どこが本当に安く、 そういう保守点検や、そういう業務を適切にやっていくのかというのがあると思うんで、N ECだけじゃなくて、大手はほかにもありますから、松下もある、今の富士通もある、だか ら当然責任持ってやっていく業者さんというのは、ほかにもあるはずなんだけど、やっぱり 競争原理が働かないところに、一人勝ちみたいなところが生まれてくると思うんで、システ ムをつくったとこ以外のとこがそのシステムを保守できるかどうか、もう一つは、じゃあ次、 今後のことを考えていったときに、システムをつくる段階で自分のことしか管理できないよ うなシステムをつくってもらうのもいかがなものかなと思うんですよ。おれのとこしか管理 できんシステムだから、おれんとこがやるよというのは、それはもうその時点で僕は間違っ てると思うんですよね。だから、どこでも管理ができるシステム、もちろんその中でいろん な、行政として安全性とか、そういう部分が求められてくる部分なので、それはもちろんき ちっとやった上での話ですけど、そういうシステム開発の段階でそういうことも考慮しなき ゃいかんのじゃないかなと。

あと、保守委託料というのは、どこの自治体でも、それなりのお金って要ると思うんだけど、犬山市が際立って高い状況にあるのかどうか、一般的な相場っていうのはどんなもんなのかなと、僕わからないので、ちょっと聞いておきたいなというふうに思います。

議会の方も、僕総論化していったんでね、それだけを言ってるわけじゃないんだけど、議会の方も、わかりやすい例なもんで、ちょっと言ったんですけど、今のデータの変換がNEC以外の業者でもできるのかどうか。できるとすれば、やっぱりそれに対しては入札をかけていかなきゃいかんと思うんですね。だから、その辺がちょっと技術的なことも僕わからないので、お聞きします。

以上です。

堀江委員長 答弁を求めます。

北折情報管理課長。

北折情報管理課長 データ変換の中で一番問題になっているのが外字、要するに外字というのは、やっぱり独特なものがあって、ちょっとできない。今の、字がある程度似てればいいですよというものならばいいんですけれど、戸籍とか、そういうものについては、やはり外

字というのは、それぞれつくってますので、それの変換が大変難しい、そういったことで、 県下の多くの自治体が導入したところのメーカーで引き続きやっているのが実態というふう に思います。

それと、どうしてもホストに連携している業者ということは確かにあります。単行で動いてる、例えば財務システムだとか、人事給与とか、税情報、そういったものにリンクしたものについては、やはり同一メーカーでなくても、それはできるということです。

保守のお金云々ですけれども、やはり機械そのものがリースだという関係で、リースのやり方がメンテナンスリースという形で、やはりつくったところが責任持ってやるよという形の機器の借り上げをしておりますので、リースそのもののやり方が、そうでなきゃやっぱりできないんですね。

堀江委員長 高木議会事務局次長。

高木議会事務局次長 議会のインターネット中継の、基本的には犬山市のホームページとリンクしとるんですから、議会の方のNECだけを切って、ほかの業者というのも難しいものがあります。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 ちょっとよくわからんところもあるんですけど、これは、ちょっと犬山市だけで 解決できない問題かもわからないですけど、業界に問題があるんじゃないかなと思うんです よね。外字の変換とか云々という話がありましたけど、僕技術的には、メーカーが共通して 扱えるようなシステムというのは開発する技術というのは絶対あると思うんです。ですから、 要するに自分のとこしか扱えない、互換性がないのかどうかわからないですけど、そういう システムをつくって、自分とこが常に後の管理もやっていくということを業界全体としてそ ういうふうにしとんじゃないかというふうに疑いを持つぐらい、例えばそういう問題を市長 会ないし、もっと大きな場面で業界に対しても言っていくと。この分野というのは、僕もわ からないし、はっきり言って、本当にわかって、これを扱っていくって、なかなか行政内部 でも組織、これ難しいと思うんですよ。わからないことをいいことに、業界側にいいように されるというのも、何か、そういうことないと思うんだけど、だけど僕たちも知識ないし、 システムをつくったとこが後をやっていく、後をやっていくその保守費用が本当に適正かど うかというのもわからんもんで、やっぱりそこに競争の原理を働かせていけるようなシステ ムをつくってもらわないかんと思うんですよ。そこしか管理できんようなシステムはつくる ないうことや、要するに。それはできると思うんだけど、業界としてやらないだけで、技術 的にはできるはずなんだけど。それ僕ほんとにわからないもんで、全くわからない人間とし て聞くので、とんちんかんなことを言っとるかもしれんけど、やっぱりこれ高いですね、そ の点についてやっぱり犬山市だけじゃない、ほかの自治体も含めての問題として考える余地 があるのかどうか、考えをちょっとお聞かせいただきたいです。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 今、山田委員が疑問に思われたことは、国の方が基本プラットホームという形で、基盤は同じものを国がつくりまして、それに業務をそれぞれ一つ一つ、専門のカセット、何々のカセットをつなぎますというような形の、共通的なものを国がつくって示す

という方向には動いてます。そういった形で、結局でき合いの物、でき合いの物と言うと言葉悪いんですけど、それを基盤に当て込めてやっていくというような形です。プラットホーム化という形で、国の方は進めております。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 国の動きが僕ちょっとわからないんですけど、いつぐらいにそれができていくのか。さっきも言った、システムを開発するときに、後の保守も含めた入札にしていかないといかんのじゃないかなと思うんですけど、その点はどうなんですか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 システムの開発したところでお願いするという形でやっておるんです。 堀江委員長 山田委員。

山田委員 そうなんですけど、それは仮に是としたとして、要するにシステムの開発について業者選定をするときに、その後の保守と一体のものだとしたら、その後の保守の費用も含めた、幾らでやってくれるんやいう業者選定じゃないといかんのじゃないかなと。逆にそういうことならばね。その点はどうですか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 それは今のメンテナンス技術のところで、機器を借り上げるときに、保守を含めた金額を提示していただいて、要するにリースになっていますので、その金額によって、リース料率については減っていくんですね。それが、今4年でやっているものを5年にするとか、そうするとリース料率が2.2で来ているものが、5年にすると、例えば1.8とか、そういったような形で、リース料率が下がるわけです。すると、1カ月で払う金額は確かに安くなるとか、そういったリースの中でやりとりはしてます。明確に、保守料は幾らいう形ではやっております。

それで、犬山市の場合、保守というのは、何でもそうですけれど、1年は結局無料と言ってはいかんですけども、製作した側が責任持ってやるよという形で、5年リースですと、それを4年間分を5年間に割って保守料は払っているというような形でやっております。

確かに、パッケージそのものですと、単独で保守というのは組んでますけれど、それは業者としてはやっぱり金額を上げてきますけれど、まず現在の値段を基本に、そこから少しでも下げてくれいう形で交渉はしてます。

堀江委員長 質疑の途中ではございますが、午後1時まで休憩したいと思いますが、ご異議 ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

堀江委員長 そうしましたら、1時に再開ということでご理解いただきたいと思います。 休憩します。

午前11時58分 休憩

再 開

午後 0 時57分 開議

堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

山田委員。

山田委員 先ほどの情報管理の続きですけれども、僕もあの後、いろいろ雑談の中で聞いた情報なんですけども、今、要するにシステムのもとになる基本の部分ですね、そこはリナックスというものが出てきておって、かなり公共の分野で導入が検討されたり、実際に進められている事例もあるやに聞いたわけですけど、そこは要するに、さっきの話を引用すると、どういうカセットを入れても、要するに全部それがオープンになっているので、ほかのところでも管理ができるような、そういうものが出てきているらしいんだけど、まだ僕もその部分についての知識が十分でないので、一つお聞きしたいのは、これまでのそういったあり方を踏まえて、今後どうするかっていうことなんだけど、たまたま庁舎が今度、建て替えをするという流れがあるもんですから、そういう中でそういった部分の更新を検討できないのか、これまでのそういったNEC依存のあり方から、もうちょっとフェアな形というか、ほかのところも参入して、そこで競争原理が働くようなものが、どうも技術的にはできそうな情報もあるので、そういうことは庁舎の建て替えを契機にシステムのそれをできないのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

堀江委員長 答弁を求めます。

北折情報管理課長。

北折情報管理課長 庁舎建て替え云々、今言われましたように、リース契約については昨年、4年で更新しておりますので、その時期が一緒になれば、そういったこともできるかもしれませんけれど、庁舎を建てるときには、まだリース期間中ですので、それを結局、リース契約の違約金を払ってまで云々とか、そういったことまでは私どもは考えてはいない。だから、そこら辺がもし、将来的にそういうことになると、長期計画を持って臨まないと、すべてにホストコンピューターがつながってるもんですから、そこら辺は庁舎を契機にというのは、できるかできないか、現時点ではできないという答えです。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 それは契約の期間なんですが、ホストコンピューターが云々という話なんだけど、その基盤になるリナックスのものというのは、そういうものとはちょっと違う部分で入れ込めるものであるかなと、コンピューターの機材とか、そういうものと違って、中のシステムの部分なもので、それはそのリース契約と関係ないんじゃないかなと僕は思ったんだけど、それが変わってくれば、当然そこでいろんなシステムが、カセットみたいな形で入ってるんだと思うんだけど、それの保守とか、あるいは今後のシステム関係についても、要するに他社の参入も可能な状況がそこに生まれてくるんじゃないかなと。そこで競争原理が働いて、もっとコストが抑えられるんではないか。要するに、NECは今、自分とこのOSでシステムを保守している、要するにほかが入れない状態になってる。だから、そこが改善できるんじゃないかなと思ってるんですけど、ちょっと僕全くわからもんでいかんですけど、リースの問題と違うような気がするんだけど。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 リナックスの関係については、私の方もよく研究してないので、申しわけございませんが、はっきりしたことがお答えできなくて、あれですけれど、先ほど私の方からカセットという言葉をお話ししたのでいかんのですけれど、カセットというのは、持ってきてすぐ使えるもんじゃなくて、犬山市バージョンに若干は、カスタマイズはしなければいけませんので、そういった、最初からつくり上げるよりかは、基本的な、要するに国保とか、オールジャパンでやれるシステムについては、そういったものを持ってきて使えるんじゃないかということで、国の方が動いてるということでございます。

先ほど山田委員のやりとりの中で、入札という言葉で、私もつられて、そのまますぐ入札 という言葉を言ったようですが、すべて随意契約でやっておりますので、訂正させていただ きます。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 十分研究してください。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 二、三点ちょっとお願いしたいと思いますが、いろいろ市税の関係で、歳入が入っとるわけですが、決算書の7ページの方とも関連するわけですけども、不納欠損額は昨年と比較すると、件数は減ってきておるということは、それなりに努力をしてもらった、特に固定資産税なんかですと、件数の割には、金額的には落ちてきとるなというところがありますので、滞納額も7億を超えている状況ですので、この滞納額をいかに収納していただくかが重要だと思います。

特に、収納課の方では、これは税務署の職員さんですね、お一人、OBの方に入っていただいて、今やっておられるということですが、こういった方々の効果というんですか、職員の方々もそういったノウハウを十分知って、今後に生かすということは大事なことだと思いますので、そういったOBの方に対する効果というのは何かできてるのか、ちょっとお伺いします。

堀江委員長 大西収納課長。

大西収納課長 今のご質問の、決算のところでもご説明しました、報酬で、徴収指導嘱託員報酬ということで、国税局の、国税の方のOBの方を昨年4月から月8日で嘱託員ということで雇用しております。月8日という勤務日数ですので、昨年4月からは、特に高額滞納者、300万円以上の滞納を過去からすべて洗い出していただいて、そのものについて差し押さえができないか、また会社倒産とか、いろんなケースがありますが、滞納処分執行停止にできないか、そういった部分を少し洗い出ししていただいております。

また、通常の業務につきましては、それぞれ個々の、いろんなケースがありますので、そういった部分の、滞納ケースのノウハウですね、そういう部分を指導を受けながら、現在まで、1年半になりますが、やっていただいております。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 これもまた引き続き継続していかれるのか、更新していかれるのか。

堀江委員長 大西収納課長。

大西収納課長 現在の方は今64歳ということで、高齢になってみえますので、とりあず来年

+

3月までという予定をしております。

また、国税局の徴収OBの方の指導を受けるのも一つですが、もう1点、県の方で専門の 徴収グループがあります。県税の方で、そういった県税のグループの職員を2名、3カ月派 遣する制度がありまして、近隣では江南市、大口町も既におやりになっております。したが いまして、今検討中なんですが、来年はそういう、費用も全部県の方が持ちますので、こち らも一度、ダブってもちょっとあれですので、実際、県税の方は差し押さえと、実務をやっ ておりますので、そういう実務指導も兼ねて、徴収指導嘱託員から切りかえようかなという 考えをも一つあります。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 いずれにしてもそういったことで、滞納については、当然、納税が原則ですので、 いろんな形で徴収に努力していただきたいと思います。

それから、この中で、ちょっと私もわからんで聞くわけですが、特別土地保有税、明細書の10ページ、11ページで、現年度の課税分は、新たなものはないということなんですけれども、その中で未収額が5,300万円ほど出てるんですね、これは欠損額はもう今のところなかったということですが、このものがわからんのですけど。

堀江委員長 大西収納課長。

大西収納課長 特別土地保有税の未納の関係です。特別土地保有税につきましては、過去から引き継いだものがかなりありまして、昭和62年以降のこれが滞納で残ってます。 4 名滞納者がありまして、交渉はしておりますが、以前につきましては、議会で総務部長がお答えしましたように、公売等で出たものもありますが、1 社は分納で、もう 1 社につきましては、分納で毎年20万円ということで、そういった扱いのところがありました。あと 2 社につきましては、差し押さえ等はしておりますが、結果として滞納が続いているという状況で、現在5,000万円ちょっと残っているということです。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 ぜひそういったもの、努力していただければと思います。

それから、都市計画税は、これは目的税であるかと思いますが、これが7億円余ありますけれども、これに係る充当先といいましょうか、そういった問題について、やはり市民の一つの大きな感情としては、市街化の中で、都市計画税がどういったものに利用されているのか、そういったことについて聞かれることがあるものですからね。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 都市計画費、平成18年度決算額でお話し申し上げますけれども、都市計画税が現年分と滞納繰り越し分と合わせて7億2,314万8,000円ございました。それで、この充当先といいますのは、街路事業に充当しますというような目的税であるということはご案内のとおりです。街路事業に5億619万5,000円、それから下水道事業が12億1,330万6,000円、合わせまして都市計画事業として17億1,950万1,000円、それから地方債償還ということで、従前の街路事業だとか、下水道事業の今までの償還額が平成18年度につきましては、10億9,529万6,000円ございます。したがいまして、都市計画税総額で28億1,533万8,000円、これに充当してございますけれども、このうち、当然それに市債がついておりますので、平成18

年度で借りた地方債が5億7,550万円、それから国県支出金で3億6,000万円と5億6,000万円ぐらいですかね、引きますと、実際に都市計画税と一般会計も持ち出した割合分の都市計画充当部分というのが55%ぐらい、都市計画税で充当しているというような状況です。

充当先につきましては、繰り返しになりますけれども、街路、公園、それから下水道事業 等に充当させていただいてます。

以上です。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 55%からの数字が充当されているということなんですが、これ都市計画税というのは目的税でありますので、これは1年に税の公表がたしかあったはずですが、都市計画税としての、どういったところにどういうふうに使いましたよということは、はっきり公表するというのが、これは当然やるべきであろうということが言われておるもんですから、そのあたりをきちっと、もう少し市民にわかるように、あるいは議会も予算書なんかにこれは反映できるかどうかわかりませんが、この都市計画税はこの部分は充当しますよというような、何かそういうような明快な、特別会計まで持ってやろうというようなことまでは言わないにしても、そういった方向性というのは何か考えられないでしょうかね。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 ご案内のとおり、財政の決算の公表等というのは広報でさせていただいております。そこの中に、入れ込むことは可能ですので、都市計画税につきましては、この事業に充当させていただいておるというようなことを決算の状況の報告にあわせて報告させていただくというようなことを検討してまいりたいと、そんなふうに思います。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 これは当然、そういった形でわかるような形をとるというのが前提になっていま すので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、私、都市計画税にちょっとこだわってるわけではありませんけども、新しい市長になってから、特にそういった都市整備基盤というのはしっかりやっていこうということを言われてるわけですね。今も市の充当率の55%と聞いたんですけれども、さらに、この充当を、さらに高めていくというような、これは予算の全体の配分が絡みますので、なかなか難しい点ではありますけれども、特に自動車重量税だとか、地方道路整備譲与税というようなものは、当然、目的税でもあると考えてるわけです。そのあたりの、ある種の目的税という考え方ができましたら、今の犬山市の状況を踏まえた上で、さらに充当率を高めていくとか、そんなようなことをお尋ねします。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 私の方の申し上げ方が間違って議員に伝わっておるような気がします。55% というのは、都市計画税を全部投入して、なおかつという意味で、全体に、それに都市計画 に使っておる部分の一般財源と都市計画税合わせた部分の都市計画税部分が55%ということで、都市計画税はもうまるまる突っ込んでます。こういうご理解でよろしいですか。

したがって、都市計画税だけに着目すれば、100%以上に財源を使っておるというような ことですので、ご理解いただきたいと思います。 堀江委員長 小林委員。

小林委員 それは、そういうことで、100%ということはわかりますけれども、やはり、特 にこの中で大きいのが下水道事業の関係がかなりウエートを占めてるのではないかなと思う んです。それが、下水道事業そのものが、やはり市街化だけということではないんですね、 現実の問題として。これは必要に迫られてやっているということで、これはやむを得ないと 思ってるんですけども、そういったことから言っても、やはり都市計画税の目的に合った利 用の仕方というのと、先ほども公表はきちっとするということで言っていただいたので、そ れはそれでいいんですけれども、やはりその辺の下水道事業だけにかなりのウエートが占め るということについても、やはり今後の産業基盤といいましょうか、財政的に投資をした上 で、そういう事業予算がやはり当然必要になってくるだろうと思うんです。特に、区画整理 事業等々は、今ゼロとなってますが、現実としては、まだ区画整理事業をこれからの時代、 なかなか難しいとは思うんですけども、恐縮ですが、私が在籍したときには、区画整理をや るというような方向もあったわけですけども、財政的なあれでできなかったと。今後、そう いったことをさらに積極的に区画整理事業を中心とした整備、特に未利用地の整備事業とい うものをやっていくということが財政的にも将来価値あることになってくるので、そういっ たウエートをやはりきちっと、この決算を踏まえて、やはり財政の配分というものをやって いく必要があるかというふうに思いますが、そのあたり、そういった要望があれば、そのこ とについて配慮していただきたい。

それから、決算明細書の95ページのところをお願いをいたします。

この中で、19節の方でいろいろとたくさんの負担金ありますけれども、この中で、下の方から4行目、提言・実践首長会負担金というのがあります。48万何がしという、かなり金額大きいんですが、提言・実践をすることによる、これの今言った効果的なことがどの程度期待できたのか、あるいはできなかったのかということ、その辺をちょっとお伺いをしたい。堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 95ページの提言・実践の効果といいますか、前石田市長が所属といいますか、全国で革新的とは言いませんけど、代表では北海道のニセコ町の逢坂さんとか、岩手県の増田知事とか、そういった方で、いわゆる全国で提言をしていきたいという首長が集まって、そういう提言・実践首長会を結成をされたと。この近くでは、犬山と各務原の市長が代表として入ったということで、特に教育部門、そういった中で皆さんと意見を闘わす中で犬山市の教育改革とか、そういったことも話し合いをされて、いろんなものに発展しまして、当時の政府に提言をしてきたという、そういう活動をしてみえました。それは、市長が2期目からです、1期目から参加じゃなくて、ある程度、そこへ入ると物言えなあかんですから、自分で4年間知識を高められて、そこへ飛び込んで、自分自身と犬山市を売り出すということで、相乗効果があったと。犬山市もいろんな提言・実践首長会の中でそういう提案もして実践活動をしてきたという経緯があります。

関連して、ちょうど95ページを開いてみえますが、中段に全国首長連携交流会負担金6万4,500円、これも前石田市長が入ってみえたものです。6万4,500円と、それから二つ飛んでいただいてコミュニティ政策学会・研究フォーラム負担金1万6,000円、それと今言われた

提言・実践首長会負担金48万3,200円、これは例年は10万円ですが、昨年はたまたま犬山市で教育フォーラムを開催しましたので、その負担金が多かったということで、例年は10万円の負担金ですが、平成18年度はたまたま48万3,200円、それからその下のスローライフサミット負担金3万7,000円、その下の構造改革特区推進会議負担金5万円、決算ベースでいいますと、約70万7,000円、平成19年度、今年度予算から廃止をしました。現市長が当選されて、こういったいろんな協議会について話をしまして、必要ないという判断をされまして、平成19年度予算からは、必要ないとは言いませんが、そういう判断をされたということであります。

前市長の施策は、継承するものは継承する、違うものは自分でやっていくということですから、これについては一応リセットしたということで、ことしの予算からは、今言った部分についてはなくなっております。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 ありがとうございました。聞かないところまで教えていただきました。

提言・実践から波及して、ほかにも聞こうと思ったやさきでしたので、それは結構なんですが、やはり今までの状況を見てましても、やはり個人的な売りを重視するようなことが、ちょっとパフォーマンス的にあったんじゃないかなということがあって、私、これは実際、今後また市長が引き継いでやっていくのかどうかというようなこと、ちょっと疑問があったもんですから、いろいろちょっと今聞いてみたんですが、それを含めて今言った、5点ほど、必要はないと。裏返していうと必要なかったというようなことが言えるかもしれませんが、これはこれとして見直しをされたということは非常にいいということを思います。

それからもう1点だけお願いしたいんですが、平成17年度までは交付団体だったということでしたね。平成18年度が不交付団体ということで、これはそういうことでいいんですね。 平成18年度不交付でしたね。非常に交付団体から不交付になったということは、黒字転換ということで、非常にいい点ではあるかなという気はしてるんですが、ただ、単純にそれだけではないのでないのかなというのは、私個人では思っているわけですけども、この際の交付団体のときの金額、交付金の流れといいますか、ここはわかる範囲で結構ですが、それはどんなふうな流れで、平成18年度になったのかということと、それからそのときの財政指数がどの程度だったのか、それもあわせておわかりであれば教えていただきたいなと思います。 堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 データとしては、平成10年度からのデータございますけれども、交付税の交付額の最大は平成12年度が21億3,667万2,000円です。その折に普通交付税として16億1,663万2,000円、特別交付税が5億2,004万8,000円、ここがピークで、平成18年度はご案内のとおり、不交付団体となって、特別交付税のみ、3億7,320万5,000円交付になりました。

とりわけ平成17年度から平成18年度、なぜだということなんですけれども、市の財政運営ではなくして、国の制度改正によりまして、交付税というのは、長年、基準財政需要額基準財政収入額の差額を普通交付税で措置っていうようなことなんですけれども、平成17年度を平成18年度と比較しまして、収入額が4億円ほど伸びております。それで、基準財政需要額がそれに伴ってなんですけれども、2億円弱ぐらいしか伸びておらないんですね。したがっ

て乖離が、基準財政収入額が伸びたがために不交付になったというようなことです。

この流れの中で、国の制度として、基準財政需要額の伸びを抑えるために、説明を申し上げると、いろいろ大変なんですけども、補正係数ですとか、単位費用なんていうようなものを圧縮して、基準財政需要額の伸びを抑えて、それから構造改革の流れの中で市税をふやしてくるという流れの中で基準財政収入額が伸びた、このようなことでご理解いただきたいと思います。

それで、折々の財政力指数なんですけれども、現行が1.03、単年度ですけれども、1.03の財政力指数です。平成12年度は0.85でした。これは基準財政需要額分の基準財政収入額と、単純に割れば財政力指数が出るわけですけれども、そのときは0.85でした。ちなみに、平成10年度は0.94、平成11年度は0.87、以降、平成12年度は0.85、平成13年度は0.88、平成14年度が0.92、平成15年度0.93、平成16年度0.96、平成17年度が0.96、平成18年度1.03というようなことで、この乖離がだんだん、需要額と収入額の差が縮まっておるというのが現状です。堀江委員長 小林委員。

小林委員 現状は1.03というようなことで、指数としてはぎりぎりの線ということなんでし ょうね。これは税制改革、三位一体とか、いろんな問題で、財政基準需要額にできるだけ交 付団体をつくっていかないというようなことが国の政策としてあったんではないかなという ふうに思いますけれども、実際は税収が2億円ぐらいしか上がってないのですね。0.86とい うのは、かなり指数として悪かったかもしれませんけれども、やはりこの指数、財政力指数 のわずかな上向きかげんということの、今後の財政運営のやり方として、少しよく考える必 要があるんではないかなと。これは、この先、指数を切ったからといって、交付税がどれだ けふえてくるかということは、ちょっと未知数かと思いますけれども、やはり仕事は、まだ これからやらないかん仕事がないというわけではないんですね。やはり、まだまだ課題がた くさんある、ごみもあるし、庁舎や新しいまちづくりとか、いろんな財政需要というのは、 大型のこれからの投資の、例えばスポーツ施設等は要るし、需要がふえてくるだろうと思っ ていますが、特に、総合計画との兼ね合いもあるから、ちょっとわかりませんけれども、相 当な、まだ需要が見込まれるということからいきますと、積極的な、もう少し市債も含めた 財政運営といいましょうかね、必要なものは確保していくというような方法というのを、や はりつくり上げていくという、財政運営としては、やり方を一考する必要があるんじゃない かなというふうに思うんですが、ちょっと私も財政的なことはよくわかりませんので、ばか なことを言ってるかもしれませんが、交付、不交付の功罪といいますか、メリット・デメリ ットというようなことが本当にどうなのかということを検証されたのでしょうか。あればお 答えいただきたい。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 まず前提として、不交付だからいい、交付団体だから悪いっていう認識は持っておりません。もらえるものは交付税をもらっていこう、積極的にもらっていこうというスタンスであることも変わりません。

かつては、基準財政需要額を伸ばすために、いろんなことで道路延長を伸ばすとか、そう いうことで、基準財政需要額を伸ばす方策というのは検討したことがあります。 従前は、委員もご案内のとおり、農道ですとか、ああいうものを全部市道認定して、それで基準財政額を伸ばして、その交付税の増額に努めたなんていうようなことがあります。

今後につきましても、しばらくの間は国の施策として不交付団体が続くということは、財政所管として認識しております。

そうなったときに、施策としては、あれもこれもではなくて、これかあれかをまず重点的にやるということと、ベーシックな行政サービスはきちっと確保していく、この2点で、継続的な財政運営をしていかなきゃいけない、こんなふうに思っております。

交付税につきましても、まず基準財政需要額を伸ばせれる方策、これをいろいろ考えながら、あわせて堅実な財政運営に努めていきたいというふうに思っております。 堀江委員長 小林委員。

小林委員 いろいろとお考えいただいてることはわかりましたけども、やはり、必要な事業は必要な時点でやっぱり打っていくということを、私は起債を奨励しとるわけじゃないですよ、必要な事業は必要なこととして起債も受けながら、それなりにうまく国の交付税を運用していくというようなことがあってもいいじゃないのかなということから、そういったご質問をしたということで、犬山市の財政の予算規模からいったら、もう少しあってもいいんではないかなと。他市との状況、私も聞いてませんからわかりませんが、そのあたりのところを他市町との比較も基本的なベースの比較できれば、どうかなと。ご先輩の議員さんもいろいろ他市ですごい交付税をもらって、ばんばんと立派な施設等がと、よく耳にしたこともありますので、こういう立場になって、そんなようなことも踏まえて、考えていっていただけたらなあと思います。

それから最後にもう1点だけですが、意見書の中で施設カルテをつくって、施設の維持管理に努めていくようにということで、今回の意見書にもまた載ってます。今回私も一般質問させていただいて、施設の延命策と言いましょうか、適切な時期に適当な、やっぱり修繕ということをやっていくということは当然、必要なことだというふうに思ってます。これのカルテはほとんどのところではおつくりなってるということは聞いとるんですが、これをただつくっているだけでは意味ないと思うんですね。やはりこれに基づいた計画的な予算も当然必要といいましょうか、それに見合った、そのカルテに沿った事前の健康診断と言いましょうかね、事前の適正管理というものをするということは重要だと思うんですが、今後、そのカルテについての運用上、どのように活用されていくのか。

堀江委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 建築カルテというのは、平成18年度の当初に、監査委員の指摘にもよりまして、各部長に依頼して、各施設の建設当初からの履歴カルテを作成したっていうことなんですね。

一般質問の中でもあったもんですから、きょうそのカルテを持ってまいったんですけれども、そこの中で、維持管理の履歴ということを書く項目がございます。これをまずそれぞれの所管課においてきちっと、このカルテに基づいて管理していただくというのは第一条件です。あと、予算上にどうやって反映していくかということでございますけれども、予算要求される場合に、まずは維持補修費として財政当局へ持ち上がってくるわけですけれども、こ

の建設カルテっていうものを予算要求の裏資料に、平成20年度当初予算編成時から活用して まいる予定で考えております。

そこの中で、この建物が何年たった、どこが悪い、どういう履歴があるなんていうような ことをベースとして、財政所管で維持補修費の要求と、そのカルテとの整合性を検証し、効 率的に建物管理をしてまいりたいと考えています。

堀江委員長 小林委員。

小林委員 ありがとうございました。十分このカルテは利用していただければと思います。 堀江委員長 上村委員。

上村委員 再度、1点お願いしたいと思います。91ページの職員研修負担金というところで、先ほど、小林委員の方から全国首長連携交流会負担金等についての質疑がありましたけれども、前回は石田市長ということで、マニフェストとか、それから事業仕分け、それからいろんな研修等々に出かけていかれてると思いますけれども、そういった中で、いわゆる石田市長と、田中市長との政策に関する基本の考え方等も違ってまいりますけども、こういった中での研修において、今後反映できるようなものは、各課、そういったところの情報開示といいますか、そういったところの研修等に行ったところでの説明、紹介等々がやられておったのかどうかということをお聞きしたい。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 職員の研修ということでよろしいでしょうか。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 はい。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 職員の例で申し上げますと、職員もさまざまな研修に参加をしております。おのおの、その研修参加者は、研修参加して得てきたことを、特に一番多いのが朝礼の席上ですが、こうしたところを利用して、課の職員の人に内容等を説明しまして、このようなことを勉強してきましたというようなことで報告をしております。そういったことで職員は研修で得たことを他の職員に還元すると、そういうような形をとっております。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 きのう、決算書を見ておりまして、そういったところで特殊な部分についての研修の人材派遣をする場合は、庁舎の中でも人員配置がえ等がありまして、せっかく研修受けたんだけども、その課から違う部署へ配置をされたという専門職の養成においても、そういった計画性を持って派遣をされておるのか、たまたまそういうふうになったこともありますので、どんな展望でそういう人員の質の向上を図っておられるのか、そういうことをお尋ねします。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 一般質問で、たしか山本議員の一般質問にもお答えしましたが、副市長が答えておりますが、派遣研修等、例えば自治大学とか、市町村アカデミー、それから民間ですと、財団法人日本経営協会、そういったところの研修につきましては、希望者を募ります。その中で意欲のある職員が手を挙げて応募をすることができる。その意欲を買いまして、

そういった職員を派遣をするのを第一としております。

今、委員さんがおっしゃいましたように、せっかく研修に行ってきても異動があったとか、そういう場合も、過去、確かにあります。それにつきましては、まだそれで、例えばその職場にもう二度と戻らないとか、そういうことではありませんので、また役職で帰ってくることが非常に多くありますので、そういったところでもまた還元というか、そういう役に立てることはできると思います。

また、先ほど申し上げましたように、勉強してきたことをやはり課内で課の職員に教えると、こんなようなこともとっておりますので、そういった面ではむだではないと、こういうふうに考えております。

堀江委員長 上村委員。

上村委員 今の話を聞きますと、そこの部署でどうしても専門職で必要な方においては研修をやらせるわけなんですね。そういうところを計画性を持って取り組んでみえるのかということなんですよ。大事なことはね。そういうところでやっぱり、団塊の世代が退職されて、そういった部署での空洞化を図っていく、その中で、人員適正化を図っていく中でも、計画を持って取り組んでみえるのかということなんですね、一番心配してることは。

堀江委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長 今、専門職という形の職員のことになるかと思うんですけれども、昨年度あたりから、国の方もいわゆるライン職とスタッフ職、この二つの種類を打ち出してきております。スタッフ職というのは、今おっしゃったような専門職になると思いますが、ずっと専門的にその仕事を退職までしていくと、こういうような職になるわけなんですけども、現行、犬山市におきましては、こういったスタッフ職、そういった制度を設けておりませんので、たまたま同じ職場に長くいる職員が専門職的におりまして、そういった人の力が大きく仕事に影響しているという場面もありますが、ずっとその専門職ということで、退職までその職場におるということは、今の体制上ありませんので、適材適所という形で、どうしてもそういう力をかりる形で長くなっているのは事実ですけれども、そういった制度化にしていくかどうかというのは、まだこれからの検討材料ということで、研究を進めていきたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 研修というのは、おっしゃるように、二色あると思うんです。今、人事担当で、先ほどもお答えした研修というのは、公務員としてきちっと知っとってもらわないかん部分もありますので、そういうところも含めて階層別研修でやっておりますので、統括主査は統括主査としての知識、補佐は補佐としての知識と、こういう階層別の研修がありまして、それぞれそのところで必要な知識を得る、あるいは自治大学へ行って、勉強する。これのほかに、今委員がおっしゃるような、それぞれ担当課での専門研修というような、例えば総務課でしたら財政担当の研修があります、収納課ですと、いかに税金をとってくるかというような、そういう研修。そういうところは、基本的には配置で、そこへ入ったら、まずは基本的な知識として得てもらうために派遣をしております。そういう中で、例えば職員をずっとそこに置ければいいわけですが、やはり残念ながら、今、新職員ですと、市役所のこと

を把握するために3年ごとに部署を異動させるとやってますが、そのほかでも5年ぐらいでとやっております。それぞれのところで、そういう知識を得ながら、その業務に精通していってもらうというようなやり方をしてます。

基本的に、今そこで学んだことが、どこでも使えんかというと、そうじゃなしに、やっぱりよそのところでも役立つこともあるでしょうし、全体として知識を高めて、それぞれ行った次のところで生かしてもらうというような、そういうやり方をしとるわけですが、全体の人数が何せ限られてますので、1カ所のところへずっと、例えば20年、30年っていうわけにもなかなかいかんもんですから、なかなかその辺は。やはり自分で勉強してもらって成長していってもらいたいというようなことでやっております。

堀江委員長 他に質疑ございませんか。

宮地委員。

宮地委員 午前中の山田委員の質疑にもありましたが、マニフェストとか、あるいは電算業務、これがちょっと聞きたいが。マニフェストはちょっと予算的には、どこも出てないので無理かなという気がしますが、考え方として、選挙のためのマニフェストであるわけだから、そこの中に、神田知事は数値目標入れて、ローカルマニフェストをつくられたんですが、うちの市長は何にもつくっていないのに、これから何かその数値を入れていくというのは、選挙で洗礼を受けて、その後でもう一度やるということになると、もう一度選挙やらないかんような気がするけれども、そこらの取り扱いを、先ほど企画課長は、そんなような説明をしてたんだが、そんな考えじゃなしに、私は数値目標するんだったら、実施計画だとか、施政方針とか、そういうもので事足りるんじゃないかなという気がするが、まずそこから、どんな考えか、もしあったら。

堀江委員長 山澄市長公室長。

山澄市長公室長 先ほどの話と一緒になるんですが。

堀江委員長 暫時休憩します。

午後1時48分 休憩

再開

午後1時49分 開議

堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

宮地委員。

宮地委員 それをちょっと言いたかったので、一言言っておきます。

それから、93ページの自治基本条例策定委託料なんですけども、316万8,900円、これは成果物ができてるのかどうか、我々まだ手に入れてないように記憶してるんだが、これは316万円、かなりかかったなという気がするんだけども、これみんなで手づくりでやったはずで、どうしてこんなに、たしか委員二、三十名みえたんだけども、無報酬でやってたはずなんだけど、どうしてこれだけの、この内訳をまず聞かせていただきたいと思います。

堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 自治基本条例策定委託料316万8,900円、これ宮地委員も委員として入ってみえてました。実際は平成17年度から3カ年にわたって検討を進めてきました。平成18年度は当初では470万円ぐらいの予算で契約をしたわけですね。それが、諸般の事情で、契約変更を行いまして145万1,100円の減をしまして、金額的にも、ここに書いております316万8,900円という委託になりました。これ1年やってないということでですね。3月までの契約を、契約変更を10月で一区切りついたということで、金額の減をしたと。

内容につきましては、平成17年から取り組みの一環なんですが、最初はフォーラム開催とか、チラシ作成、ホームページ、いろんな整備、あといわゆる自治基本条例のシンポジウムを各地区で開催をし、勉強会、説明会、各町内会というふうに市民向け資料等、1年で、平成18年1年かけてつくる、一番大きなものは市民アンケートです。市民アンケートをやると。そういったアンケートの発送・回収・点検ですね、そういったものを盛り込んだ契約をしておりました。それが9月の時点で憲法を検討する会で市長に答申が出されましたので、そういったアンケート調査等、それからフォーラムが開催できなかったものを減をした金額で316万円、そういうことです。

内容につきましては、その都度開催しました、皆さんへの資料・チラシとかいう、そういった原案として出したものの原案の作成とか、今までの取りまとめた分の会議等の記録集とか、皆さんにはお配りをしておりませんけど、そういったおのおのの会議資料的なものですね、そういったものの費用ということで、この金額ということです。

以上です。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 我々には渡っとらんけども、できてるということやね、それじゃあ、成果物は。 そういうことで解釈すればいいということですか。

それと、平成17年度にいろいろアンケート調査をやったと思ってたんですが、平成18年度だったかな。各町内へ行って説明会しとったのも3月だったから、平成17年度じゃないかなという気がしてたんで、あのころも、かなりパンフレットやチラシ配ってたように思ってたんだけども、その辺はどうだろうかね。

堀江委員長 酒井企画政策課長。

酒井企画政策課長 町内会への説明は平成18年3月ですね、平成17年度の総会の折に、各部課長とか、いろんな総会等に私ども企画課の職員が出向いて、総数で100回以上PRしてきました。成果物等につきましては、素案をまとめたものはあります。実は、基本の成果物としては一応できているということです。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 次に、97ページ、インターネットのホームページ更新委託料って、これは230万円ばかりだけれども、これは庁内でできないものかなということと、なかなか更新がおくれてるように感じるんだけども、この辺の見解を聞かせてください。

堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

- 39 -

宮島秘書広報課長 インターネット、ホームページの更新につきましては、最初、庁内でも考えてはみたんですが、やはり庁内、いろいろ課によってやっぱりそういうインターネットの技術的なもの、そういったところに非常に差がありまして、かといって広報の方で一元的に更新をしていくという、こういった人力を持っておりませんので、専門業者の方に委託をしたと、こんなことになっております。

更新が遅いということにつきましては、更新の必要が生じたときに原課から原案をつくって業者の方へ送ります。業者の方で、向こうでいろいる構成等の手直しをしまして、またこちらへこれでどうですかということで返してくれます。またそれで、原課の方と広報が検討しまして、最終的にこういう形でということで決定をして、更新すると、こういう何回かやりとりをするようなシステムになっておりますので、ただこれもそれほど時間を食うということは考えられませんので、原課の方の立ち上がりが遅いかなと、こんなふうにも感じますが、これについては、また原課の方にも周知等を図っていきたいと考えております。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 この更新ができんというのが、ちょっとわからんけれどもね。電算課長みえるけれども、電算課で、このインターネットのホームページの更新をだれかに担当させれば、処理ができると思われるんだけど、その辺の見解を聞かせてください。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 現有職員の中で云々ということなのか、職員を専門的に1人、例えば配属してできるかということなのか。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 230万円ぐらいの事業に何で専門の職員入れるの。今の職員の中で対応ができないかということです。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 正直言って、今現在、電算課の職員手いっぱいでやっておりますので、 金額的云々じゃなくして、ここでできるかできないか言われれば、電算業務のところででき ないとは答えられないんですが、今職員を見ていると手いっぱいでありますので、これをあ りがとうございますという形でいただくということはちょっと。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 ありがとう言っていただかんでもいいよ、そんなこと。やれるかやれんかという、事務的な問題だよ。手いっぱいかどうかは、また後で聞くでええけれども、処理ができるか、できんかということが、今の職員の中で、例えばこの業務外せば、これはできるよとか、その中で、手いっぱいになるような、先ほどの話やないけども、更新する事業で、委託して230万円ぐらいの業務だから、そう大した業務じゃないよ、考えてみたって。人件費1人分の給料ほどじゃないので。そういう点で、インターネットのホームページの更新の技術的な面で、処理できないかということを職員で、聞いてるんですけど、その点はどうですか。堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 正直、私もどういった手順でやるかということがはっきりわかりません ので、できるかできないか、私もちょっとお答えができません、申しわけございません。 堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 だったら、人をもらってとかいう考え方じゃなしに、こういうことも一応電算課 として考えといてもらわないかん仕事じゃないかなと思いますね。それだけにしておきます。

それから105ページ、電子計算課です。先ほど、105ページに入る前に、電子計算課の総予 算が102ページに出てるんですが、3億2,900万円、私も電算課長やってたんですが、私のや ってたときは1億2,000万円ぐらい。なぜこんなにふえてきたかなと、とても疑問に思うん です。僕が知ってる限りでは、戸籍のシステムを載せたというのはあるんだけれども、なぜ こんなに急激に伸びとるというのは、僕が一番心配したのは、先ほど、午前中に山田委員が 言ってたように、コンピューターメーカーは、まず犬山市の事業をとるのに、本当にゼロ円 と言ってたけども、1円でもやるような時代だったもんで、心配しつつやって、当初は 2,900万円で全業務をやると言うたんです。住民情報から税務情報からすべてやることに対 して。ただし、そのときに市の職員もそれに対する対応を職員に求められて、大変職員も苦 労して、システム開発をしたんだけども、それから先、何かやるたんびに、アップしていっ て、一つソフトを開発するたびに金がかかってたんだね。パッケージがあるでいいと言っと ったんだけども、そのパッケージを犬山バージョンに直していくのに金が物すごくかかって、 結局、最終的には1億円超える額で動いていたということが現実なんだね。それが今、3億 2,000万円という巨額な費用になってるんだけども、一体、この犬山市と江南市、小牧市は ほとんど同時にやってる、小牧市が2年先で江南市が1年後に開発してる、同じNECです よ。バージョンは、小牧市は人口も多いから、エーコスの、昔は3000言ってたんだけども、 今は幾つになってるか、犬山市の上の機種を導入して、ソフトも違うソフトを使ってたんだ けども、小牧市、江南市の今現在の電算課の総予算どのくらいで組んでるか、決算額で、去 年の額でもいいんですが、お聞かせください。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 平成17年度決算でございますが、江南市 1 億9,070万9,862円、小牧市 4 億4,369万8,137円。それで、単純に金額で比較ができないのは、小牧市も江南市も、原課で電算システムについて予算持ってるやに聞いておりますので、犬山市の場合は、宮地課長のみえるときから、できるだけ電算課で一つの予算を、一元化するようにという形でやってきてますので、一概には、金額だけで比較できないところもありますけれど、金額としましては、以上でございます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 例えば、江南市の1億9,000万円という額で、原課で持ってるものというのは何があるのか、ちょっと教えていただけますか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 申しわけございません。システム開発とか、機器について、それから保守、そういったものについては、私の調べた決算資料の中にございませんので、原課が予算化しているように理解してます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 システム開発や保守をね、そんな原課で持つはずないわ。そうじゃなしに、例え

ば戸籍システムやと、戸籍の部分を持ってることはあり得るかもしれんけども、例えば、新規にやる事業だったらね、初めにやるかもしれんけども、もう今新規でやるのは、介護保険ぐらいしかないはずだから、あとは原課で持つというて、そんなさんばらまきにするはずないし、小牧の4億4,000万円も、大体財務会計も持ってるからね。江南市は財務会計どこでやっているのか、先ほどの、午前中の答弁の中で、今度新庁舎をつくったら富士通のシステムをNECに載せて、今度やるというような答弁してたように聞いてるけども、ちょっとその辺のやり方を、ほかの市と比べてどういうふうになってるか、ちょっと情報を提供してください。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 ウェブ方式、要するにインターネットを介してございますので、今の職員ですと、自分の机の上にあるパソコンからアクセスして、財務会計のシステムに入ります。それで処理ができる。今までは、クライアント方式という形で、端末とホストとつないで、サーバーでやってましたけれど、インターネット方式、ウェブ方式を導入しますので、富士通の機械でなくても結局できるよということでございます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 富士通で財務会計やったのは僕なんだけども、当時、NECと富士通で3倍の値段、開発費の違いが出たんです。結局、本来はNECは、原課の方は、NECはNECの方がいいということで考えてたんだけども、それほどふっかけられたわけよ、3倍も。それによって、小牧市は、この4億円という、すごい大きなホストを回してるんだけども、うちの方は、今までの方式と、インターネットに切りかえることにどんなメリットがあるんかね。堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 庁内においては、財務会計専用の端末機器の借り上げがなくなります。 それで、端末機器の借り上げと、それからプリンターはなくなります。ただし、出先機関の 方については、従来の富士通でデスクトップ型の端末を借ります。ですから、庁内のすべて の課、約30の課においては、機器の借り上げがなくなります。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 ちょっと見えてこないんだけども、財務会計は現在、105ページを見ると2,714万円で全部動いてるわね、端末30何台つけて。これが今度は端末30何台は要らんようになるわけやね、それやと。全部要らんということにはならんけれども、例えば出先は、今の話で、別のものを置かないかんわけでしょ。どれだけメリットがある、どういうメリットがあるの。金額的にも。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 まず、スペースがまず端末を置くプリンターとか、そういったものは、 庁舎内はなくなります。それから、職員は自席で調書を作成することができるようになりま す。要するに、従来ですと、例えば、市民課なら市民課だけに財務会計の機器は1台でした。 そうしますと、そこの中の市民係、医療係、国保係、年金係と、4係ありまして、だれか1 人使ってると使えないと。ですけど、今後は自席で庁内はできます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 それで、金額的にどういうメリットができてるかということを聞いてるんだけど、 それは考えてないの。この財務会計電子計算システム2,714万円は富士通の予算でしょ。これがどれだけになるんですか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 今契約を進めているところですけれど、しっかりした金額はちょっと申しわけございません。覚えておりませんので、申しわけございません。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 これ大事なことだと思うので、こういうことをきちっと、先ほども言ってたんだけども、果たして載せて、端末で処理ができるかどうか、インターネット方式でやるということだから、外の方はそれはインターネットで見るということになるんで、いいんだけども、それに対して、ここの中で言うと、そのページの委託料を見ると、インターネット接続委託料が688万2,000円かかっとるね。このインターネット、こういう金額がふえてくるんじゃないかということを想像するんだけども、このインターネット接続委託料というのは、680万円というのは、どことのインターネット接続、何でこれをやってるのか、その辺どうですか、中身は。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 これは情報ネットにインターネットを利用するためのプロバイダー、こちらへの接続サービスですので、接続サービスとメンテナンス管理委託を、こちらの方はNECのフィーディングにお願いしてるということで、財務会計云々じゃなくして、庁内で使っている今の情報ネットですね。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 それはわかってる。だから、こういうものが今度、財務会計もインターネットで やるということになると、かなりかかってくるんじゃないかということを心配するんです。 堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 財務が入ったから今のこのインターネット接続料が高くなるいうふうに は理解しておりません。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 これきちっと検証してからやらんと、いいかどうかね、それこそ動くかどうかという心配もあわせてあるんだけども、富士通とNECという面もあるからね。午前中言ってたように、どちらが責任があるかというね、外部から持ってくると、責任があるかという問題まで言ってたくらいだから、ましてやメーカーが変われば、その辺の責任問題は大丈夫ですか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 ルーターの切りかえで、1と2とあって、外部へつなぐところの場合はこちらから入りますよ、これだけがこちらから入りますというふうに切り分けをしております。それで、最初載せるときには、とにかく財務は財務でいきたいという考えはあったんですけれど、合理化を図るという形で、すべてのところで載せる側の富士通の方に、今、現行システムの方と検証はすべて行っていただいて、いけるということは回答いただいて、私た

ちの方も確認はしております。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 それはNECもオーケーですか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長はい、NECと協議して、導入は進めました。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 次に、システム開発委託料3,975万円という額が載っておりますが、これ中身調べたら、介護保険の保守で1,100万円ぐらい、システム開発に使っておるんだけども、これは新規で、それはいいとしても、システム開発で、先ほど職員が手いっぱいでやれんと言ってるんだけども、今、職員何人おって、そういったいろんなシステムの変更や開発等に、実際に職員でやれる人数というのは、腕が上がってる人はどれだけいるか。昔は、今でいうと松山君ぐらいしかいないんですけども、みんな業者と一緒になって開発してきた苦労した人間ばっかりなんだけども、今、手いっぱいで何をやってるんですか、職員は。委託してるのは、四つも五つもあるんだけれども、システム開発。今、職員何人いて、どういう仕事、システム開発やってる。職員と分けてるのは何が分けられてるんですか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 課長以下、ことしから10名、1名減の10名です。

それで、従来からやってる税関係、それから国保、住基と税関係ですね、それについては結局、従来から手がけてきてる、現在も職員がやってます。そこの中で緊急を要するものとか、それから技術的に高度なものについては、アドバイスというか、支援を受けてやってますけれど、現在、職員で経験年数的に従来からですと、平成17年のときには、平均5.5年でした、職員が。ことしの配属で3.2年になっておりまして、確かに戦力的にはダウンしております。経験年数的に短い者が多うございまして、ですけれど、パッケージ以外のものについては、職員がやっております。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 業者の方のそういう専門について、開発していかないと、すべて何にも職員の成長はない。だから、確かに5年から3年という経験年数が変わったということで、難しいかもしれんけれども、税法改正や、そういうのは絶えずあることだからわかってる範囲のことで、OSなど何かしたりするのも、人のやっとるやつだから、厳しいとこはあるかもしれんけれども、やっぱり、職員10人おったら、そんな手いっぱいなんていう答えを私は疑問に思うね。四、五人だったら手いっぱいという話もわからんでもないけれども、当時、開発の真っ最中でも七、八人しかいなかったんです、人数的にはね。

だから、一度、電算課の江南市、それから小牧市、犬山市の、それぞれの経費を一遍突き合わせてくださいよ。何を開発するにしても、メーカーの言いなりになってるから、どんだけにでも取られる、吹っかけられる。かなり吹っかけられてるというようにも思われてならんですから、それだけ指摘しておきます。

それから、107ページ、あいち電子自治体推進協議会負担金1,100万円というの、これ調書 を調べると、データシステム予約だとか、車の廃車だとか、そんなようなものの開発を何か、 施設管理とか、そういうものの開発をやってるようなふうに思えるんだけども、なぜこんなところで、愛知県全体だと思うんだけども、全体でやってるのか、どういうメリットがあるんかね。これいつまでずっと、これ永遠にこの金額を負担していくのか、それもあわせて。 堀江委員長 答弁を求めます。

北折情報管理課長。

北折情報管理課長 あいち電子自治体については、1市で独立してやっていくと経費がかかるという形で、名古屋市を除く愛知県内の市町村がすべて加入して、設立された協会でございます。そこで今の電子自治体構築に向けて、電子申請、それから今の施設予約、それからこれから行う電子入札、それから将来的には電子決済、そういったような形のシステムを愛知県内で構築していくという形でございます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 それはもうほとんどみんな、どこの市町村でも開発してやってることやないかな。電子入札というのは、まだこれからかもしれんけども、施設管理だとか、車の管理だとか、そんなのは、車は入っとらんかもしれんが、あと三つ入ってたね、委託料のこの1,100万円の。そうすると、これずっと続いていって、もっと上がっていく、システム開発されるたびにふえていくことが予想されるんじゃない。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 施設予約というのは、野球場、犬山市でいうと、木曽川とか、名証グラウンドですね、そちらの施設予約をインターネット上で行うことができるよというシステムでございます。そういったものが、文化施設とか、そういった建物も出向かなくても、要するに空き状況等も確認ができると、そういったシステムでございまして、管理云々ではございません。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 いずれにしても、そんなことはそう難しい問題じゃないのに、何で愛知県で統一してやって、毎年1,000万円余の金を払っていかんなんかなという疑問があるね。このパソコンでできる世界のもので、えらいむだな金をパクられとるように思うけどね。そのくらいにしておきます。どっかの業者の銭もうけだよ、これはNECかどこか知らんけど、明らかにこれは。

それから、その上の方に、ちょっと参考までに言っておきますが、住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料317万円ですよ、その下に戸籍システムの機器の借上料で1,600万円というのは、この違いは何ですかね。なぜ戸籍が1,600万円もかかっとる、そんな機器は、専属の機器を入れてるんですか。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長おっしゃるとおりです。専属です。専用です。

住民基本台帳の方は、全国の市町村を通信回線で結んでおりますので、国とタイアップしてというか、行ってるものであって、戸籍の方は、我が市のものでございます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 戸籍システムを開発するときに、僕は大反対したんだ。電算課のホストでやると

いうことについて。結局、こういう高い金の経費を毎年払っていかなかん。当初、開発費も 1億超えてたと思う、戸籍システム。ところが、富士通のこの財務会計システムを見てごらん、30何台ぶら下がっとっても、2,700万円で終わってるし、戸籍なんかは特にオンラインでやるもんじゃなしに、各課が見るもんじゃない、戸籍と電算課だけのものだから。こういうシステムの組み方をすると、将来これずっとついてくる。だから、財務会計もホストで犬山市はやらなんだという、そういう意味合いがあって、台数がふえるだとか、ふえんだとかいう問題もあるかもしれんけども、物すごい経費の節減が図られる、何億円という違いが出てくるんだ、こういうところに。だから、そこらを、例えば戸籍システムをもう一度、今はオフコンと言わんかもしれんけれども、そういったものにもう一度やりかえることはできないのか。その辺、ちょっと見解をお聞かせいただきたい。

堀江委員長 北折情報管理課長。

北折情報管理課長 従来からホストで管理してきたものを、単独でサーバー管理という動き は確かにあります。それで、現在も新しく入るものについては単独のサーバー管理を導入で きるものについては導入しております。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 それが単独のサーバーにしては、これだけの、1,600万円という経費が毎年かかっていくわけでしょ、NECのホスト系でいくもんで。そこに大きな違いが出てくるんだ。そのくらい、ちょっと頭の中へ入れといてください。

それから、消防へ行きます。

267ページの福祉バス運転業務委託料とか、自動車借上料が出されてるんだけども、これはどういうときに必要かな。例えば、福祉バスは何のために、2万3,000円。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 福祉バスの業務委託料は、愛知県操法大会用として予算化していただきました。契約は福祉課の方の委託です。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 そういうやつって金出すの。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 経費はほとんど時間外でございます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 時間外手当か。向こうで組んでくれんのかな。自動車借上料は、下の。22万5,000円。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 これは消防団の幹部研修として使用させていただきました。昨年度は、 長野県の千曲消防本部で、広域消防の関係で研修視察です。このバスは民間で借り入れしま した。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 民間のどういうやつ。レンタカーですか。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 いえ、名鉄西部交通です。観光バス。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 269ページ、危険物安全協会の運営費とか、上の方ですが、消防隊の運営補助金、 これ危険物の安全協会、どういう補助金を目的で出すのか、目的をちょっと言ってください。

自衛消防隊運営補助金、僕の町内もあるけど、お金もらったというのを聞いたことないけども、どういうとこへ出とるか。うちの町内もらいぞこなっとるかね。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 危険物安全協会運営補助金10万円ですけども、危険物安全協会の方には、 いろいろな会議等もありますので、そちらの方に出資しております。

それから婦人消防クラブにつきましては、半額で、婦人消防クラブの方に5万円。

自衛消防隊運営補助金ですけども、これは現在18団体であります。内田自警団を初め18団体ですけども、自衛消防隊が可搬ポンプ等管理して、維持管理といいますかね、それに対して1団体1万円ずつを補助してます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 自衛消防隊が18団体しかないんかね、市内に。

それから、危険物の安全協会へどういう理由で補助を出すかということ、危険物を扱っと るのは、例えばプロパン屋とか、そういうところの業者じゃないの。業者に補助金出してる の。

堀江委員長 小河予防防災課長。

小河予防防災課長 これは私どもの課の担当業務なんですが、危険物安全協会という組織は、現在141ぐらいの事業所です。141の事業所は危険物施設を管理されている事業所で、そこに危険物安全協会というのがありまして、そこで日ごろの危険物の取り扱いや防火思想等の普及とか、そういう危険物の安全管理などを実質やっていただきまして、そして、その中で危険物研修会とか、火災を想定した消火栓競練会の大会ですとか、そういったようなものもありますし、また理事会、総会というものもありまして、そういったようなものに対しても補助しているということでやっております。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 141あるというのは、業者の話でしょ、事業所というのは業者でしょ。

堀江委員長 小河予防防災課長。

小河予防防災課長 そういうことです。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 18団体しかないということだったね。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 はい、18団体しかございません。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 可搬ポンプって、手でやるやつやね。これって、もっとあるんじゃないの、市内 に。

堀江委員長 松田消防長。

+

松田消防長 消防団の発足当時の団体というのは、27分団ありました。現在、廃止・休止を含めると、現在運用してるのは18団体ですよということで、この18万円の内訳というのは、ポンプの維持管理料ということで1万円ということで、申請を毎年いただいて18団体が残っておるということで、平成18年度は18団体から交付申請がありましたということで、この18万円ということになってます。おっしゃるとおり、大昔はもっともっとあったと思います。堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 一番下の高規格救急自動車購入費3,129万円、救急車だから、特殊な車だから高いというのはわからんでもないけれども、3,100万円というのは相当高いなというふうに思うんだけども、恐らく機材を含めての値段だろうというふうに思うんだけども、メーカーというのは、何社あって、どうやって選定していくつもり。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 この日産と愛知トヨタ。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 日産とトヨタ。これ機材は、すべて救急機材を一式含めてやってるのか、そういうものは、例えば車は改造した車にして、載せる救急機材、それは別に入札をしているのか、その辺。分けてやったら安くできるんじゃないかなという気がするが、どうか。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 私どもは、救急車と高規格救急用の資機材一式を含めて入札をやってます。それで、全体の購入価格としては3,129万円ですけども、そのうち車両が幾ら、資機材幾らというふうにはしてございません。

それで、救急救命資機材というのは、大体、気道確保用資機材だとか、それから自動体外 除細動器だとか、輸液用資機材だとか、血中酸素飽和測定器、心電図電送装置とかです。 堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 いいわ、そんなもんわかっとる。機材と車とを別に発注したら安くならないかという発想は起きんの。例えば、これ一括でやると、例えば救急救命のやつは、いわゆるメーカーが全く違う、トヨタでそんなもんつくっとらへんでしょ、だからなぜそれを分けて、そういう例えば、トヨタなら車は幾ら、機材は幾ら、日産は車幾ら、機材は幾らというふうに、当然見積もりの中には入れていくべきじゃないか、それじゃないと、車でも上乗せされ、機材でも上乗せされる可能性、どんだけでもある、言いなりじゃないの。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 確かに宮地委員が言われるように、別々に購入したらどうかという話ですけども、私ども事前に近隣の市町に聞きました。江南市では、別々で購入された経緯がございますけども、逆に高かったという結果を受けております。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 要は、別々に見積もりを出させるの。車は幾ら、機材は幾らいうて、それは一括で見積もりを入れさせるのも一つの方法かもしれんけれども、入札するときに、それも一つのプレッシャーになるわけ。車は、改造した車は幾ら、機材は幾らというふうに、そしてトヨタに見積もりをさせ、日産に見積もりをさせるいうたら、また変わってくるかもしれん。

業者が変わったから、高くつくというのは設置費だと思うんだよ。設置料をトヨタが高くしたもんで、結局、一括に購入した方が安いですよというふうに、業者の手だわ、それは。そんなことぐらいわからんか。そこまで言ってもいかんけど、要は、もうちょっと公費だから、使うときは皆さん、いかに経費を安くするかということは、電算も消防も一緒よ、それは。やっぱり考えていかな、これからの時代。ひとつぜひ、今後やるときは検討してください。それから271ページ、最後の質問です。

水防費で愛知県尾張水害予防組合負担金が318万2,000円、これを調書を調べたら、何でこんな金が要るんかしらん思ったんですが、全部で3,000万円近い金を集めてるんだよね。一体何をやってるんですか。これ決算なんか出てるかね。決算書なんか。

堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 先ほど宮地委員が言われたように、水防組合負担金は318万2,000円でございます。それで、その内訳としましては、固定資産割が174万6,929円と、世帯割が143万4,893円で、合計318万2,000円という負担金を私ども出していくわけです。

それで、構成としては管内の5市2町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町という管内で、それで合計負担金として3,000万円支出しております。

ちょっと今、決算持ってございませんけども、内容的にはほとんど人件費と物件費でございます。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 人件費と物件費で、これだけの金を使ってるというのは、僕は1回しか、ことし 一宮市でやった防災訓練に行ってきたけれども、人件費というのは、それに出る消防団の手 当のことですか、それとも組合に常設の職員がおるんかね。

堀江委員長 松田消防長。

松田消防長 まず、決算の部分でお答えします。

尾張水害予防組合には、当市も水防議員さんが4名行っておりますので、その中で予算、 決算は明確にさせていただいております。

それから、3,000万円という金額の中身なんですけど、課長も申し上げましたが、もともと尾張事務所の中に尾張水害予防組合というものがございまして、ちょっと年代は忘れましたが、県も行政機構の改革ということで、水防の部分が一宮市、犬山市、江南市というふうに事務局が数年前から分かれてきました。尾張事務所の職員でいた事務局長と職員が現在2名、一宮建設事務所の中で事務所をつくっておりますので、その職員の給与というのが大半を占めているということでご理解をいただきたいと思います。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 結局 2 人常駐ということですか。何やっとるんか、そんな一宮建設事務所で。 堀江委員長 松田消防長。

松田消防長 そう言われると非常に困りますけれど、管内の大雨洪水警報のときには、防災 上の情報を流すとか、通常は建設省との調整、訓練等の調整、そういうようなことになって おります。今、現実何をやっておられるかというと、私もちょっと答えようのない話ですの

で、よろしくお願いしたいと思います。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 本当にやってるのは、目に見えるのは1回あそこで、訓練、ヘリコプター飛ばしてやってるというのを見るぐらいしかないもんで。

それともう一つ、負担金の割り当てなんだわ。犬山市は318万2,000円、江南市が350万円、何でこんなに、犬山市と同じような値段かなと思うんです。もっと見ると、岩倉市180万円なんだよね。水害というのは、何を想定して、組合ができてるのか。例えば、木曽川の水害を予想してやってるのか、五条川も、新郷瀬川もすべての河川の水害を想定してつくられてる組合か、その辺の組織の中身は。

堀江委員長 河村消防庶務課長。

河村消防庶務課長 この管内の水系というのは、木曽川と、五条川、新郷瀬川、それから合瀬川の河川の水害を対象としております。ため池と。

堀江委員長 宮地委員。

宮地委員 これで全部質問しましたが、本当に細かい話をして申しわけないけども、私は親に言われた言葉だけれども、金をもうけるより、金を使わん勘考をしろと言われたんです、親に。それは、今、役所も同じことなんだよ。財政をふやしていくことも考えていかないかんけれども、それよりもまず、中身をもっと精査してほしい。市長が変わったから、政策ももちろん変わっていくし、取りやめになったいろんな会議も見直しがされてきてるんだから、皆さん、それのイメージで、やめれるものはやめる、そしてカットできるものはカットできる、そういうふうにもうちょっと、そういう勉強もぜひして、業者が、相手がおれば相手と話し合ってほしいということを指摘して、質疑を終わります。ありがとうございました。堀江委員長 他に質疑はございませんか。

山田委員。

山田委員 今、ちょっと聞き漏らしたというか、わからんかったんで、もう1回聞きますが、271ページの尾張水防組合の負担金ですけど、一宮建設事務所の中に尾張事務所の職員だった人が2人入ってるという話だったですけど。

堀江委員長 松田消防長。

松田消防長 ちょっと訂正させていただきます。

尾張事務所の職員でなく、尾張事務所の中に入っていた尾張水害予防組合の職員というふうに位置づけさせていただきたいと思います。

だから、その当時の管理者が尾張事務所長が、水防の管理者であったと、そういうふうに 正式に言えば、そういう話になると思います。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 もう1回確認。もともと、県の職員だったんですか。

堀江委員長 松田消防長。

松田消防長 県の職員というより、尾張水害予防組合の職員ということで位置づけはされてます。ただ、管理監督をするという部分で、尾張事務所の所長さんが管理をしていたというふうに認識していただきたいと思います。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 ということは、このお二人の身分というのは、水防組合で採用されてる2人の職員ということですね。

堀江委員長 松田消防長。

松田消防長 そのとおりです。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 先ほどの宮地委員からもありましたが、この水防組合でやってる事業の内容から考えた場合に、2人の常駐の職員が本当に要るのか要らんのかということの検証をね、やっぱりする必要があるのかなという感じもするんですね。調整とかいうこともありましたが、例えば、組合の関係市町で、幹事市みたいなものをつくって、そこが調整役になって、関係市町へいろんな連絡調整事務をやるとか、わざわざみんなでお金出し合って人を雇わなくても、それぞれの輪番でやれないのかなという気もするんだけど、あるいはそういうものにできる部分を職員がもうちょっと効率化するとかね、そういった改善ができないのかどうかお聞きしたいんですが。

堀江委員長 松田消防長。

松田消防長 事務サイドでここまで言っていいかというのがちょっと懸念されますけれど、 先般、一宮市が木曽川尾西と一緒になって、負担金の割合から言っても半数まではいきませ んけど、約5割弱払っておるという当時に、議会の中でも、一宮市が決めれば全部決まるん じゃないかなというようなことを議員さん、特に犬山市としては、熊澤議員さんが、一宮市 が決めたらみんな決まってまうかというような話も多少出ておりました。そういう中で、先 般、江南市の事務方の方が、実は今の現在の局長がもうすぐ定年退職になるということで、 この組織そのものももう検討しなくちゃいかんなというような動きにはなっております。た だ、ちなみに、この水防組合というのは、愛知県下だけでなく、全国的にも、組合としては まれな組合というか、大きな、水防としての組合としては大きな団体であるというのは否め ないと思います。

岐阜県下ですと、水防団員という形の部分が大分長良の方には残っておりますけれども、 愛知県犬山市の場合では消防団が兼務するという形になっておりますけれど、そんなことで、 ちょっとこれも過渡期になってきておるというのは、正直なところ、そういう部分は上って おるかなというところでございます。

答えになるのか、ならんのか、ちょっとわからんような答弁ですが、よろしくお願いします。

堀江委員長 山田委員。

山田委員 その1人の方が定年ということを含めて、見直しの議論も出てきてるのかなというのを、今の答弁で感じたわけなんですけども、要するに決断だと思うんです。問題提起をやっぱり組合の議会の中、あるいは事務局サイドでそういうことをやっていくかということだと思うんです。あと1人定年になったとしても、もう1人みえるということになるわけですが、そういうことになると、一宮市かどこかにその人を引き取ってもらうか何かして、解散するとか、輪番制で調整をとっていくとか、方向を決めるための問題提起をしていかない

と、多分惰性でまた時間が過ぎていくと思うんですね。そうすると、毎年毎年、これ結局負担金も出てくるわけなんで、そろそろそういう問題提起をはっきりして、事務レベルでの調整もしたらどうかなと思うんですけど。

堀江委員長 松田消防長。

松田消防長 問題提起はされつつありますので、これについては江南市が事務局のサイドで、 管理者サイドで一応、将来どうしていくという、いつになるかは判明しませんが、そういう 検討は現在してます。現在、事務局サイドとしての進行はございます。水防議会に対する提 案というのは、いつになるかはわかりませんけれど、事務局サイドの提案はされておるよう です。

堀江委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

堀江委員長 質疑なしと認め、第58号議案に対する質疑を終わります。

これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

堀江委員長 3時まで休憩をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後2時52分 休憩

再 開

午後3時00分 開議

堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑が終わりましたので、討論を行います。

討論を省略することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声起こる]

堀江委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

採決を行います。

+

最初に、第48号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声起こる]

堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第48号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第50号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第50号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第52号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声起こる]

堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第58号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第58号議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了しました。

これをもって委員会を閉じます。長時間ご苦労さまでした。

午後3時01分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務委員長

## 総務委員会

本委員会に付託(送付)された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第48号議案	政治倫理の確立のための犬山市長の	平19. 9.14	原案可決	平 19. 9.19
	資産等の公開に関する条例の一部改			
	正について		(全員一致)	
第50号議案	犬山市火災予防条例の一部改正につ	"	原案可決	"
	いて		(全員一致)	
第52号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算	"	原案可決	"
	(第2号)		(全員一致)	
第58号議案	平成18年度犬山市一般会計及び特別	"	原案認定	"
	会計の決算の認定について		(全員一致)	

+